

新未来「創造」とくしま行革プラン の取組み状況

～みんなで創ろう！徳島の「一歩先の未来」～

平成28年2月

プランの改革工程表

改革項目体系表

重点項目		改革項目	
Ⅰ	「新未来」を担う行政体制構築	(1) 「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」	1 創造的実行力を育む「人財」の育成
			2 時代に即応した人事評価制度の定着・見直し
			3 政策推進と人づくりの好循環に資する職員表彰制度
			4 実践型研修の充実による発信力の強化
		(2) 「新時代に相応しい組織」の構築	5 しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり
			6 部局横断型の課題解決に向けた組織の整備・運営
			7 女性職員の活躍の推進
			8 県民の体感治安の向上に向けた警察組織体制の見直し
			9 「公営企業経営」の展開
Ⅱ	「着実」な財政構造改革	(1) 「確かな財政基盤」の構築	1 財政構造改革基本方針の推進
			2 地方公会計の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進
		(2) 「新たな歳入確保」の展開	3 「ふるさと納税」による徳島の魅力発信
			4 未利用地の売却等による歳入確保
			5 徴収率全国上位クラスでの県税収入確保
			6 未収金対策の推進
			7 新たな手法による歳入確保の推進
		(3) 「更なる歳出改革」の推進	8 特別会計の健全化
			9 公共事業の効率化、重点化
			10 社会保障関係費の適正化
			11 「徳島ならではの」「事業評価システム」の進化
			12 環境マネジメントシステムの推進による歳出削減
Ⅲ	「『公共』の進化」による付加価値の創造	(1) 「多様な公共」の更なる推進	1 県民、NPO、民間企業等と協働での事業推進
			2 NPO等の育成支援・自立支援
			3 地域における自主防災体制の構築
		(2) 民間活力導入による県民サービスの向上	4 民間資金等を活用したPFI方式等の推進
			5 指定管理者制度の推進
			6 行政連携団体（外郭団体）の経営健全化による更なる協働推進
			7 県庁コールセンターの運営

重点項目		改革項目	
Ⅳ	「県民目線」の開かれた県政運営	(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上	1 県民目線によるきめ細やかな情報提供
			2 情報公開の推進による行政の透明性の向上
			3 警察行政の透明性の向上
			4 情報セキュリティの強化
			5 行政手続の公正と透明化の推進
			6 適正かつ効率的な工事検査の推進
		(2) 「公平・公正な県政」の推進	7 コンプライアンスの徹底
			8 入札・契約制度改革の推進
			9 監査機能の充実強化
			10 県民意見を反映した施策の展開
Ⅴ	「未来志向の行政モデル」で地方創生をリード	(1) 「新次元の行政モデル」の構築	1 マイナンバーの利活用の推進
			2 「徳島版地方創生特区」の活用
			3 「産・学・官・金・労・言」連携の更なる進化
			4 歳出の中から歳入を生み出す取組みの推進
			5 若者や女性の県政への参画推進
			6 公共施設等総合管理計画の推進
			7 ICT・オープンデータを活用した情報提供体制の構築
			8 ICTを活用した業務・システム最適化の推進
			9 地域の特性を活かした教育体制づくり
			10 災害時においても機能する拠点整備
			11 「新未来とくしま」を創造する効果的な新規事業の創出
		(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化	12 ワーク・ライフ・バランスの推進
			13 ICTを活用した働き方改革
			14 「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善取組」の推進
		(3) 連携強化で地方分権改革をリード	15 「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」への挑戦
			16 国に対する政策提言活動の強力展開
			17 全国初「関西広域連合」による広域行政の推進
			18 府県との連携による広域課題への取組み推進
			19 国と地方の役割分担の明確化による地方分権の推進

総項目数 57

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

（1）「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-1	創造的実行力を育む「人財」の育成	所管部局	経営戦略部		
取組内容	本県の持つ最大の資源である「職員」が、個々の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を発揮して課題解決に対応するための資質向上を目指した研修の充実を図る。 また、国との人事交流をはじめ、関西広域連合、市町村、他県、民間等との幅広い交流により、広域的な見地からの「政策立案能力」及び「業務執行能力」の向上を図るとともに、交流を通じた人的ネットワークを形成する。				
取 組 目 標					
・職員の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を発揮するための資質向上を目指した研修の充実 ・広域的な視野を持つ職員の育成の推進					
実 施 概 要		27	28	29	30
・「創造的実行力」向上のための研修の充実 ・国等への職員派遣の推進 ・広域職員研修の実施		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	「地方創生の旗手」として、課題解決の処方箋となる『とくしまモデル』を構築することができる職員を育成していく。				
27年度の 取組み状況	○広域的な視野を持つ職員の育成 ・関西広域連合が実施する広域職員研修への参加（H23～） 政策形成能力研修 H27:7名（累計42名） 兵庫県において実施（テーマ「関西地域における防災力の向上」） 団体連携型研修の実施（H24～） WEB型研修の実施検討（H25～） ・国への派遣職員数に占める「割愛派遣」職員数の割合の増加 H23:68.8% H24:71.4% H25:76.9% H26:78.6% H27:94.1% ・関西広域連合及び構成府県との人事交流の状況 本県から関西広域連合に派遣 H23:2名 H24:3名 H25:3名 H26:4名 H27:3名 ・四国各県との若手職員の相互派遣による人事交流 香川県(H11～)愛媛県(H12～)高知県(H13～)) H23:8名 H24:8名 H25:8名 H26:5名 H27:5名 ・市町村との相互派遣による人事交流 H27:10名(県→市町村)14名(市町村→県) H23:10名,17名 H24:12名,15名 H25:12名,17名 H26:9名,14名 ・宮城県への派遣による人事交流 H24:8名 H25:10名 H26:9名 H27:9名 (参考：平成26年度以前の取組み) ○職員の能力を最大限引き出し、創造的実行力を発揮するための研修の充実 ・自治研修センターにおける単位研修の充実（H17～） ・専門能力向上研修の実施（H18～） ・新規採用職員研修において、現場実践型の課目を実施（H26～） （地域資産・文化体験・防災人財育成）				

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

（1）「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-2	時代に即した人事評価制度の定着・見直し	所管部局	経営戦略部		
取組内容	能力本位で適材適所の人事配置を推進するとともに、効果的な人材育成を図るために導入した目標管理システムの定着を図り、新たな時代の到来に合わせ、必要な見直しを進める。				
取 組 目 標					
・時代に即した目標管理システムの見直し					
実 施 概 要		27	28	29	30
・時代に即した目標管理システムの見直し		推進			
					→
改革により 目指す姿	能力・実績主義を推し進めることにより、個人の意欲及び組織の業務効率をなお一層向上させる。				
27年度の 取組み状況	・法改正に対応した人事評価制度の見直し検討・試行 ・自己申告書様式の改正 （参考：平成26年度以前の取組み） ・目標管理の導入（H22～）				

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

（1）「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-3	政策推進と人づくりの好循環に資する職員表彰制度	所管部局	経営戦略部		
取組内容	県民ニーズは複雑・多様化・高度化する中であっても、常にやりがいを持って、的確に業務が遂行できるよう、職員の頑張りや顕著な業績をしっかりと評価する仕組みを確立する。				
取 組 目 標					
・職員の頑張りや業績が的確に評価される「個人・グループ」表彰制度の確立					
実 施 概 要		27	28	29	30
・職員表彰の実施		推進			
改革により 目指す姿	職員の頑張りや業績を的確に評価することにより、政策の推進はもとより、職員のモチベーションの維持・向上を図り、「地方創生の旗手」として活躍する、「創造力・実行力・発信力」を兼ね備えた優れた人材を育成していく。				
27年度の 取組み状況	平成27年度 個人表彰（知事表彰） 66名 グループ表彰 22グループ（223名） （参考：平成26年度以前の取組み） ・表彰対象：全職員の3%→30%程度（H21～） ・知事表彰対象者：全職員の1%程度→2%程度（H25～）				

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

（1）「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-4	実践型研修の充実による発信力の強化	所管部局	経営戦略部		
取組内容	本県が「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を加速し、全国に発信していくため職員一人ひとりが「徳島の強み」を知り、「創造力・実行力・発信力」を強化するため「課題解決」のヒントが多い、「実際の現場」において、研修を実施し、個々の能力を高める「人財育成」を行う。				
取 組 目 標					
現場での若手・中堅の県職員対象の実践研修の実施。					
実 施 概 要		27	28	29	30
・地域や大学等（産学官金労言）と連携して、机上での研修でなく現場での実践型研修を実施		推進			
改革により 目指す姿	現場での実践型研修を実施することにより、様々な人物との交流や、地域での活動等とおし、徳島の強みを知り、発信していくことで、職員の政策創造力の強化はもとより、「発信力」を強化し、職員一人ひとりが「徳島のセールスマン」として、「徳島の強み」をアピールすることで、「とくしま回帰」の推進や「地方創生」に資する政策を創出していく。				
27年度の 取組み状況	・平成28年度の実施に向け、研修内容の企画・検討を行った。				

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

（2）「新時代に相応しい組織」の構築

I-5	しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり	所管部局	経営戦略部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部		
取組内容	一般行政部門職員3,000人体制に向けた着実な取組みを進めつつ、 ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 ・総人件費の抑制による持続可能な財政構造の実現 など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100名以上）の新規採用枠を確保するとともに、職員の能力や意欲をフルに活用するため、時代に即応したコンパクトでスピード感を備えた組織体制の構築を推進する。				
取 組 目 標					
・毎年3桁（100名以上）の新規採用枠を確保 ・一般行政部門職員3,000人体制への着実な推進 ・職種・職域にとらわれない人員配置の推進 ・庁内公募制度や任期付採用制度など専門性や意欲を活かす人材登用の推進 ・職員数の抑制による総人件費の抑制 ・雇用と年金の接続に資する再任用職員の活用					
実 施 概 要		27	28	29	30
・県職員「新規採用枠」年間100人以上 ・一般行政部門職員3,000人体制への着実な推進 ・総人件費の抑制 ・職種・職域にとらわれない人員配置の推進 ・庁内公募制度の推進 ・任期付採用制度の活用 ・再任用職員の活用 ・時代に即応したコンパクトでスピード感を備えた組織体制の構築		100人以上	100人以上	100人以上	100人以上
		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、県財政の健全化に寄与しつつも、最大限の効果・能力を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を行う。				
27年度の 取組み状況	・採用予定人数の推移 ②4106 ②5109 ②6104 ②7110 ②8150 ・一般行政部門職員数 3,125人（H27.5.1現在） H10年度～H27年度で、△743人・約△19% H15年度～H27年度で、△629人・約△17%				

(参考：平成26年度以前の取組み)

- 政策創造部長、経営戦略部長に技術職採用者を登用するなど、交流・登用を推進
- 「スペシャリスト養成コース」の設置、公募（H20年度～）
- 各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施（H16年度～）
- 任期付採用制度の活用
 - 危機管理における自衛隊OBの任期付採用（H16年度～）
 - 被災地支援派遣職員の任期付採用（H26年度～）
 - 農産物の生産・販売・経営に関する研究員の任期付採用（H25年度～）など
- H26年4月から「再任用制度」を運用開始
H27：23人 H26：22人

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

（２）「新時代に相応しい組織」の構築

I-6	部局横断型の課題解決に向けた組織の整備・運営	所管部局	政策創造部 経営戦略部 関係部局		
取組内容	近年増加する「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携を強化し、より一層トップマネジメント機能を発揮できる「体制」を構築・運営し、全庁を挙げて、重点課題の解決を図る。				
取 組 目 標					
近年増加する「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携体制を構築・運営し、タイムリーに重点課題の解決を図る。					
実 施 概 要		27	28	29	30
・部局を越えた連携体制の構築・運営・推進		推進			
改革により 目指す姿	「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携体制を構築・運営することで重点課題の早期解決を図り、全国をリードする。				
27年度の 取組み状況	連携体制を整備・運営 平成27年度（統括本部として構築） ○「v s 東京」発信戦略統括本部 徳島の「強み」や「魅力」を再認識・再発見し、新しい価値観として発信することにより、「地方創生」を加速化する「v s 東京」の戦略的な展開の推進 ○女性活躍・次世代育成戦略統括本部 全ての女性が輝き、より一層活躍できる徳島の実現や、安心して子どもを産み子育てに喜びを感じられる社会づくりに向け「男女共同参画」や「切れ目ない次世代育成」の全庁を挙げた取組みの推進 ○新成長戦略統括本部 LED、光ブロードバンド環境という「2つの光」を活かした4K8K関連産業の誘致・集積をはじめ、未来エネルギー「水素」の活用や「6次産業化」の推進など「徳島の強み」を活用した科学技術の振興など「成長戦略」の強力な展開 ○海外展開戦略統括本部 「徳島が誇る・おもてなし」の進化による外国人観光客の誘致や、「ハラル市場」をはじめとした全世界への新たな販路開拓、グローバル人財の育成強化など、戦略的な海外展開を強力に推進 ○鳥獣被害対策統括本部 深刻化する「野生鳥獣被害」への対策について、防護対策や適正管理、県産獣肉「阿波地美栄」の活用などに県を挙げて取り組むために、「鳥獣被害対策統括本部」を「鳥獣被害・管理対策戦略統括本部」に改組し取組みを強力に推進 「連携課題」の共有や「H27年度の事業戦略検討」、あるいは、「H28年度施策の検討」を統括本部で行うことで、適切な補正予算への対応や「H28年度当初予算」への対応等、部局を超越した連携組織ならではの施策の創造を実施				

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

（2）「新時代に相応しい組織」の構築

I-7	女性職員の活躍の推進	所管部局	経営戦略部		
取組内容	県庁職場における男女共同参画を促進するとともに、本県の持つ最大の行政資源である「職員」の能力を最大限に引き出すため、多様な職務経験の付与など職域の拡大、研修機会の充実などの能力の開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、ひいては能力実証に基づく管理職への登用を推進する。				
取 組 目 標					
・係長以上の女性役付職員数 ㉔324人→㉔400人 ・女性管理職の割合 ㉔6.8%→㉔13.6%					
実 施 概 要		27	28	29	30
・係長以上の女性役付職員数 ㉔324人 → ㉔400人 ・女性管理職の割合 ㉔6.8% → ㉔13.6%		推進			400人 →
		推進			13.6% →
改革により 目指す姿	女性がより一層能力を発揮することで、県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を構築し、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を実行する。				
27年度の 取組み状況	・対外交渉業務や企画立案業務等への女性職員の積極的な配置 ・意識啓発を図るための研修実施 ・毎年1名の女性職員を自治大学校へ派遣（H15～） ・管理職への積極的な登用を実施 係長以上の女性役付職員数 ㉔324人 ㉔348人 ・管理職員に占める女性職員の割合 （H27全国平均 7.7% ⇔ 徳島県 8.8%（全国 9位）） （H26全国平均 7.2% ⇔ 徳島県 7.5%（全国11位）） （H25全国平均 6.8% ⇔ 徳島県 6.7%（全国15位）） （H24全国平均 6.5% ⇔ 徳島県 6.1%（全国17位）） （H23全国平均 6.4% ⇔ 徳島県 5.2%（全国24位））				

改革工程表

I 新未来を担う行政体制構築

(2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-8	県民の体感治安の向上に向けた警察組織体制の見直し	所管部局	警察本部		
取組内容	治安情勢や社会環境の変化に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行う。				
取 組 目 標					
・組織体制の見直し ・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備（整備着手：H30）					
実 施 概 要		27	28	29	30
・組織改編 ・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ・その他警察施設の再編・整備		推進			
		推進			整備着手
		推進			
改革により 目指す姿	限られた人的資源の一層の有効活用や警察力を最大限に発揮できる組織づくり、警察施設の再編・整備を行うことで、治安対策の更なる強化を図り、県民の体感治安を向上させる。				
27年度の 取組み状況	・柔軟で強靱な組織体制の再構築について検討（H27） （参考：平成26年度以前の取組み） ・少年課、組織犯罪対策課の新設（H17年度） ・交番・駐在所の見直し（H16年度～H18年度） ・刑事企画指導室の新設（H20年度） ・通信指令課、留置管理室の新設（H21年度） ・施設管理室の新設（H23年度） ・県民広報室の新設（H25年度） ・運転免許センター・交通機動隊の移転（H25年度） ・警察署（吉野川・阿波、美馬・つるぎ）の統合（H26年度） ・情報発信課、拠点整備課の新設（H26年度）				

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

（2）「新時代に相応しい組織」の構築

I-9	「公営企業経営」の展開	所管部局	企業局 病院局		
取組内容	企業局運営について、南海トラフの巨大地震への対応や再生可能エネルギーの普及拡大など社会経済状況の急激な変化に対応するため、経営計画を推進するとともに、平成29年度を初年度とする新たな経営計画を策定する。 更に、ダム水源地域における公有林化など地域貢献にも継続して取り組む。 徳島県病院事業経営計画を着実に推進することにより、県立病院の「医療の質の向上」と継続的かつ安定的な医療の提供を行う。				
取 組 目 標					
（企業局） - 企業局経営計画の推進 ・新経営計画の策定・推進 H28：策定 H29～：推進 - 川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備 - マリニピア沖洲太陽光発電設備展望室、川口発電所及び長安口ダム資料館などを活用し、「体験型環境学習」を推進 - 自然エネルギーに関する技術支援の実施 - 県営水力発電所のダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の推進 （病院局） - 新公立病院改革プランの策定 H27：策定 ・医療人材の育成 H25：31人 → H30：55人 - 県立3病院の医療情報システムの統一 H30：統一					
実 施 概 要		27	28	29	30
（企業局） - 企業局経営計画の推進 - 新経営計画の策定・推進 - 経営資源の活用と強化 - 人材育成による組織強化 - 川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備 - 企業局施設を活用した体験型環境学習を推進 - 自然エネルギーに関する技術支援の実施 - 県営水力発電所のダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の推進 （病院局） - 病院事業経営計画の推進 - 新公立病院改革プランの策定・推進 - 県立病院における初期・後期臨床研修医数 - 県立3病院の医療情報システムの統一		推進			
			策定	推進	
		推進			
		推進			
		整備	運用		
		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
		素案策定	策定	推進	
		育成			55人
		検討		導入準備	導入

改革により 目指す姿	企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を限りなく追求し、県民や企業がメリットを実感できる公営企業として、より一層安価で良質なサービスを提供する。 水力・太陽光などの自然エネルギーによる発電施設の導入が進み、電気の安定的な供給や二酸化炭素の削減に貢献するとともに、自然エネルギーに対する県民の理解を更に深める。また、水源地域における公有林化を推進し、森林の水源かん養機能を強化する。 県立病院においては、国の社会保障制度改革や、医療環境の変化に対応しながら、県民に良質な医療を提供する。
27年度の 取組み状況	(企業局) ・「徳島県企業局経営計画（H25～H28）」を推進 ・工業用水道・駐車場事業の長期工事計画策定（見込み） ・工業用水道の契約水量の増加 日量900m³増加（見込み） ・業務改善力強化プロジェクトチームを設置し、業務改善を実施 ・川口ダム自然エネルギーミュージアム整備事業で、小水力及び太陽光発電設備を設置、ダム管理所の建築改修工事に着手 ・各種発表会での発表者 14名 ・川口ダム施設見学会の実施 8回 ・自然エネルギー探検隊の実施 2回 ・自然エネルギーに関する技術支援の窓口設置、相談1件 ・県営水力発電所のダム水源地域における公有林化取得支援 8ha (病院局) 【病院事業経営計画の推進】 ・病院事業経営計画に基づいて、「医療の質の向上」と「経営財政基盤の強化」に向けた取組を進めた。 【新公立病院改革プランの策定・推進】 ・病院局内に「新公立病院改革プラン対応ワーキンググループ」を設置し、5年後～10年後の病院事業経営を見据えた、中長期的な将来像についての議論を進め、新公立病院改革プランの素案を策定した。 【県立病院における初期・後期臨床研修医数】 ・臨床研修指導医養成講習会への積極的な参加を促し、臨床研修の質の向上に努め、臨床研修病院の基本理念・基本指針に基づき、協力医療機関とともに人材育成に取り組んだ。 ・県立病院における初期・後期臨床研修医数 46人（H27年度） 【県立3病院の医療情報システムの統一】 ・H30年度に、県立3病院の医療情報システムを統一的に更新するため、整備方針等を検討した。

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(1)「確かな財政基盤」の構築

Ⅱ-1	財政構造改革基本方針の推進	所管部局	経営戦略部		
取組内容	財政の健全化を図るため、「起債許可団体からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進する。				
取 組 目 標					
・実質公債費比率 H28までに 18.0%未満 ・公債費 H28までに 500億円台（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ・県債残高 H28までに 5,300億円台（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ・財政調整的基金残高 H28までに 600億円 （基金総額1,000億円）					
実 施 概 要		27	28	29	30
・財政構造改革基本方針の推進		推進			
			→		
改革により 目指す姿	将来にわたり安定的かつ的確な「行政サービス」を提供するための強固な財政基盤を構築する。				
27年度の 取組み状況	○「財政構造改革基本方針（H26～28）」を着実に推進 ① 実質公債費比率 H26：20.1% → H27：18.9% ② 公債費の縮減 ・ 公債費の縮減 ※臨時財政対策債を除く H26：651億円 → H27：623億円 → H28：552億円（見込み） ・ 県債残高の縮減 ※臨時財政対策債を除く H26末：5,616億円 → H27末：5,500億円程度（見込み） → H28末：5,400億円程度（見込み） ③ 財政調整的基金残高の充実 H26末：414億円 → H27末：489億円＋α（見込み） → H28末：581億円＋α（見込み） （H28末の基金総額は 848億円＋α（見込み）） （参考：平成26年度以前の取組み） ○H26年3月 「財政構造改革基本方針（H26～28）」策定 ① 実質公債費比率 H25：20.8% → H26：20.1% ② 公債費の縮減 ・ 公債費の縮減 ※臨時財政対策債を除く H25：697億円 → H26：651億円 ・ 県債残高の縮減 ※臨時財政対策債を除く H25末：5,932億円 → H26末：5,616億円 ③ 財政調整的基金残高の充実 H25末：326億円 → H26末：414億円				

2 改革工程表
 II 着実な財政構造改革
 (1)「確かな財政基盤」の構築

Ⅱ-2	地方公会計の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進	所管部局	経営戦略部 出納局		
取組内容	財政構造改革の推進は、県民サービスへの影響を伴うものであることから、財政の状況や改革の取組内容、予算について、県民の認識・理解を得た上で進める必要があるため、ホームページなど様々な手法を活用し、積極的かつ分かりやすい公表に努める。				
取 組 目 標					
・ 県ホームページによる、財政状況、財政構造改革の取組内容、予算・決算の公表 H27～ ・ 格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持 H27～ ・ 地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成 H27～					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 県ホームページによる財政状況等の公表 ・ あらゆる機会を捉えた財政状況の説明 ・ 格付け機関からの格付けの取得 ・ 地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成	推進				→
	推進				
	推進				
	推進	作成 準備	作成・ 公表		→
改革により 目指す姿	本県の財政状況等を公表することにより、財政構造改革の取組みについて、県民の理解を得るとともに、財政運営の透明性を高める。				
27年度の 取組み状況	・ 地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を実施 ・ (株)格付投資情報センター（R＆I）の格付け「AA（ダブルA）」を更新（H20～ 8年連続） ・ 市場公募地方債発行団体合同IR説明会に参加し、徳島県としてのIR（投資家説明会）を実施 ・ 稼働中の財務会計システムに、複式サブシステムを導入するとともに関係規程を整備するなど、「統一的な基準による財務書類」を作成するための準備作業を実施 （参考：平成26年度以前の取組み） ・ 全国に先駆け「新公会計制度」に基づく決算の導入、公表（H20～） ・ (株)格付投資情報センター（R＆I）から格付けを取得 AA（ダブルA）（H20～） ・ 徳島県IR（投資家説明会）の開催（H20～）				

2 改革工程表
 II 着実な財政構造改革
 (2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-3	「ふるさと納税」による徳島の魅力発信	所管部局	政策創造部		
取組内容	徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者などの本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進める。				
取 組 目 標					
・ふるさと納税寄附件数の拡大 H26：326件 → H30：1,150件 ・徳島ファンの拡大を図るためお礼の品の充実 H27 ・より一層工夫を凝らした「ふるさと納税」のPR活動の実施 H27～H30 ・「ふるさと納税」による寄附金を活用し、全国に発信するための魅力的な事業の創出 H27～H30 ・寄附者の利便性の向上 H27					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ふるさと納税寄附件数の拡大		推進			
					→
改革により 目指す姿	「地方創生」関連施策に活用するための使途メニューの刷新、お礼の品の充実及び寄附の利便性の向上により、「ふるさと納税制度」の積極的な活用を推進するとともに、県外在住者の「徳島への想い」を施策に反映するなど、寄附件数の拡大に伴う徳島ファンの輪を広げる。				
27年度の 取組み状況	・払い込み方法の拡充 これまでの「県納付書」、「ゆうちょ払込」、「専用口座振込」、「クレジット決済」の4種類に加え、「コンビニ決済」、「ペイジー」を追加 ・お礼の品複数メニューの導入 これまで、お礼の品については、寄附金額に関わらず、「すだち」としていた が、 寄付額に応じ3段階に区分し、全27種類の品目に充実 ・寄附金使途メニューの再構築 メニューを「地方創生」の取組みに沿った区分に見直し、さらに、セレクトメニューとして、「徳島のプロスポーツを盛り上げる事業」、「災害救助犬、セラピードックを育てる事業」を採用し、寄附金の使途が明確になるように工夫 ・ふるさと納税ポータルサイトでの情報発信 全国の寄附者の多くが閲覧している 「ふるさと納税ポータルサイト『ふるさと チョイス』」において情報発信 ・ふるさと納税パンフレット刷新 新たな品目等の掲載やよりわかりやすく内容を刷新したパンフレットを作成 ・平成27年度の寄附実績は年度末に確定。 現在12月末時点で、件数で1,000件を超過、寄附金額で4,000万円を超過 平成26年度実績（326件、32,788,082円）を大きく上回っている。				

2 改革工程表
 II 着実な財政構造改革
 (2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-4	未利用地の売却等による歳入確保	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	利活用計画のない土地については、積極的に売却処分を行うとともに、貸付も含め、歳入確保に取り組む。				
取 組 目 標					
・未利用財産の売却等の推進による歳入確保					
実 施 概 要		27	28	29	30
・未利用地売却等の推進		推進			
改革により 目指す姿	未利用県有財産の計画的な売却等や更なる有効活用により、新たな歳入が確保される。				
27年度の 取組み状況	- 平成26年度に策定した「未利用財産売却計画」を時点修正 売却計画記載物件 43件→47件 - 未利用財産売却の売却実績 平成27年度 9件 約4,297万円（H27.12末時点）				

2 改革工程表
 II 着実な財政構造改革
 (2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-5	徴収率全国上位クラスでの県税収入確保	所管部局	経営戦略部、 関係部局		
取組内容	収入未済額の割合の高い個人県民税について、収入確保対策を講じるなど、税負担の公平と県税収入の確保に努めるとともに、課税自主権の活用についても検討を行う。 一方、企業誘致等、県税収入の増加につながる取組みを推進する。				
取 組 目 標					
・全国上位クラスの徴収率（地方消費税を除く）の確保 H27～H30 全国10位以内					
実 施 概 要		27	28	29	30
・各市町村との共同徴収等の実施・充実（専任職員の配置・市町村派遣制度・個人住民税の徴収引継制度） ・徳島滞納整理機構の活用 ・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大 ・市町村税務職員の県税局等への短期受入 ・課税自主権（新税の創設等）の活用検討	実施				
	実施				
	実施				
	実施				
	検討				
改革により 目指す姿	高い徴収率を維持することにより、県民の税負担の公平感と自主納税意識の向上を図るとともに、県税収入の確保に資する取組みを推進し、分権型社会確立のための自主財源を確保する。				
27年度の 取組み状況	・共同催告（24団体と実施） ・県の税務職員の市町村への短期派遣（2団体に派遣） ・徳島滞納整理機構の側面支援 ・地方税法第48条による個人住民税徴収引継（3団体から引継） ・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大 ・市町村税務職員の県への短期受入（1団体から受入） ・個人県民税を含む市町村税の滞納整理状況ヒアリング（10団体に実施） ・自動車税のコンビニ収納 ・県の税務職員の市町村への長期派遣（5団体に派遣） ・個人住民税専任職員の配置 ・徳島県地方税徴収対策連絡会議の開催（2回） ・「県下一斉徴収強化月間」の取組み（催告や差押えの強化、啓発活動等）				

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-6	未収金対策の推進	所管部局	出納局、病院局、 教育委員会 関係部局		
取組内容	県税、施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について、回収に向けた取組みを推進するとともに、滞納防止に向けた取組みを強化する。				
取 組 目 標					
・ 未収金削減に向けた具体策の推進 ・ 未収金総額の削減					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 未収金対策委員会の開催 ・ 削減計画の改定、計画に基づく対策実施 ・ 専門家（弁護士、債権回収会社等）を活用し、徴収の促進、研修会の開催 ・ 回収不能債権の不納欠損処分（債権放棄）		推進			
		改定・推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	債権種別ごとの具体策を推進し、債権の発生から消滅まで適正に管理することにより、未収金を削減し、県民負担の公平性・公正性を確保するとともに、歳入確保に貢献する。				
27年度の 取組み状況	（未収金全般） ・ 全庁組織としての未収金対策委員会の開催 ・ 削減計画の改定（H28年度末：総額46億円未満、債権数40未満） ・ 研修会の開催 （中小企業近代化資金貸付金関係） ・ 民間委託による中小企業近代化資金貸付金（延滞債権）に係る債権管理回収の実施（H20年7月～） （県営住宅関係） ・ 県営住宅滞納家賃の夜間督促の強化（H20～） ・ 「徳島県営住宅等家賃滞納管理事務処理要綱（H26末見直し・H27施行）」 ・ 回収不能債権の不納欠損処分の実施（H21～） （県立病院関係） ・ 県立病院未収金に係る法的措置の実施（H19～） ・ 回収不能債権の不納欠損処分の実施（H24～） （奨学金貸付金関係） ・ 徳島県奨学金の返還に係る未収金削減検討会議を設置し、新たな未収金対策として、民間事業者を活用した取組について検討（H27年度） ・ 徳島県奨学金貸付金の未収金に係る法的措置の実施（H25年度～） （人的担保（保証）の早期確保及び貸与月額の選択制導入による返還時の負担軽減）				

2 改革工程表
 II 着実な財政構造改革
 (2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-7	新たな手法による歳入確保の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法」を導入・推進することにより、広告料収入をさらに拡大する。				
取 組 目 標					
・ネーミング・ライツ施設の拡大 H25：11施設 → H30：13施設以上 ・スポンサー事業 H25：年間7件 → H30：年間10件以上 ・使用料・手数料等の総点検・見直し H27～					
実 施 概 要		27	28	29	30
・広告事業の推進 ・ネーミング・ライツ導入施設の拡大 ・スポンサー事業 ・使用料・手数料等の総点検・見直し		推進			
		推進			13施設以上
		推進			年間10件以上
		推進			
改革により 目指す姿	広告事業の拡大により、県収入の増加による県財政への貢献に加え、県内経済の活性化に寄与し、県民サービスの向上に繋げる。 特定の行政サービスを利用して利益を受ける方と利用しない方との間の公平性を確保するとともに、歳入増加による県民サービスを向上させる。				
27年度の 取組み状況	◇広告料収入 H26：9,096万円（H27実績は6月以降確定） H23～26（累計）3.4億円 ○ネーミング・ライツ制度の導入 12施設（H27.5.1）（歩道橋は1施設カウント） 鳴門総合運動公園、南部健康運動公園野球場、徳島小松島港和田島緑地 郷土文化会館、男女共同参画交流センター、徳島県青少年センター 新町川河川管理通路（遊歩道）、蔵本公園、神山森林公園 中央テクノスクール多目的ホール、昭和町1丁目歩道橋 元町歩道橋、新町橋2丁目歩道橋、大神子テニスセンター ○平成27年度更新施設 ・男女共同参画交流センター ・蔵本公園 ・昭和町1丁目歩道橋 ○歩道橋ネーミングライツ事業 3施設→5施設（予定）3増1減。 ・最低応札価格の減額、最低契約期間の短縮、命名条件の緩和のうえで 第4回目の公募を開始したところ、新たに3施設の申込みがあった。 これら3施設については、27年度内に契約見込みであるが、 契約期間としては28年4月1日からとなる予定。 ・1施設の契約満了（H25.1.16～H28.1.15） ○スポンサー付き道路照明灯 28本 ・公募中。新規申込みなし。契約更新3本。				

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-8	特別会計の健全化	所管部局	農林水産部 県土整備部				
取組内容	県有林県行造林特別会計及び港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計について、コストの縮減・収入の確保・事業実施手法の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図る。						
取 組 目 標							
（県有林県行造林特別会計） - 県有林等の木材生産による財産収入の確保 H27～H30 約2.5億円 （港湾等整備事業特別会計） - 収支改善の推進 H27～H30 - コンテナ貨物取扱量 H25:12,450TEU → H30:17,000TEU - 徳島空港臨空用地の売却・貸付 H25:空港支援等施設用地16区画、流通施設用地4.2ha → H28:空港支援等施設用地18区画、流通施設用地5.5ha （全区画、全面積）を売却・貸付 （流域下水道事業特別会計） - 県及び関連市町における費用負担原則に基づいた中長期経営計画の推進 - 資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 H27～30 約5.2億円 - 指定管理者制度の活用による効率的な維持管理 - 特別会計から公営企業会計へ移行し、経営の計画性・透明性を向上							
実 施 概 要		27	28	29	30		
（県有林県行造林特別会計） - 効率化の推進(素材生産事業の事務委任) - 県有林等の木材生産による財産収入の確保 （港湾等整備事業特別会計） - 事業規模、手法の見直し、建設コストの縮減等による事業費の縮減 - 収支改善の推進 （施設の利用促進、未利用地の売却、未収金の圧縮、土地利用計画の変更等） （流域下水道事業特別会計） - 中長期経営計画の推進 - 指定管理者制度の活用による効率的な維持管理 - 公営企業会計への移行		推進					
					→		
					→		
		推進					
		推進					
					→		
		推進					
					→		
		再公募	推進				
			移行作業				
					→		
		改革により 目指す姿		安定した財政基盤を確保し、計画的な事業実施により、県民生活と県内経済を支える特別会計運営を行う。			

27年度の 取組み状況	(県有林県行造林特別会計) - 県有林等の木材生産による財産収入の確保 H27:約1億円(見込み) - 景気の動向による木材価格の変動で、財産収入が目標を下回らないよう、常に木材市況を把握した事業実施が必要 (港湾等整備事業特別会計) - コンテナ貨物取扱量 H27:10,000TEU(見込み) - 徳島空港臨空用地の売却・貸付 H27:空港支援等施設用地18区画、流通施設用地5.5ha(全区画、全面積)を売却・貸付 (流域下水道事業特別会計) - 資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 H27:約1.1億円(見込み) (H27~H30:約5.2億円) - 指定管理者の再公募を実施(H28.4.1~H31.3.31) - H28~H30年の3ヶ年での企業会計への移行に向け、準備作業に着手
----------------	---

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-9	公共事業の効率化、重点化	所管部局	経営戦略部、農林水産部、県土整備部、関係部局		
取組内容	良質な社会資本の整備を着実に進めていくため、総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面を重視した改善に取り組む。 また、県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努めるとともに、県内企業の活用に努める。				
取 組 目 標					
・ 総合評価落札方式の推進 総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面に優れた公共工事を推進 ・ 国土強靱化地域計画に基づく事業や老朽化対策への予算の重点配分 ・ 投資的経費の平準化・重点化の推進 ・ 公共事業評価による継続事業の見直しや事後評価の推進 ・ 県発注公共事業における県内企業への発注率 H23～ 90%以上（件数・金額ベース） ・ 県内企業への優先発注、県内産資材の「原則使用」の推進 設計段階から県内企業への発注の思想を導入					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面に優れた公共工事を推進 ・ 投資的経費の徹底した平準化と重点化の推進 ・ 公共事業評価による事業見直しや事後評価の実施 ・ 県発注公共工事における県内企業への優先発注		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	公共事業の効率化、重点化を図ることにより、コストと品質に優れた良質な社会資本を整備する。				
27年度の 取組み状況	・ 将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の観点から、総合評価落札方式の評価項目を一部改定。 担い手育成等の提案を評価項目に追加。（2億円以上の工事で試行） 登録基幹技能者の活用を評価項目に追加。（H28年度から試行） ・ 県発注工事における県内企業への優先発注 件数・金額とも90%以上の目標達成に向けて実施中。 ・ 県内産資材の「原則使用」の推進。 引き続き、公共工事における県内産資材の原則使用を推進。 ・ 徳島県公共事業 評 価委員会を開催し、 4件の再評価および8件の事後評価を実施。				

2 改革工程表
 II 着実な財政構造改革
 (3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-10	社会保障関係費の適正化	所管部局	保健福祉部 関係部局		
取組内容	扶助費をはじめとする社会保障関係費について、給付の状況を分析する。 また、平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を行うことから、社会保障関係費の適正化を検討するとともに、国に対し必要な予算の確保や制度改正について提言を行う。				
取 組 目 標					
・増大傾向にある給付の現状分析及び適正な給付のあり方検討 ・国民健康保険制度の円滑な運営 ・給付費適正化の推進による介護保険制度の適正な運用					
実 施 概 要		27	28	29	30
・給付状況の分析・検討 ・国への提言 ・健康・長寿施策の推進		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	すべての県民に公正で公平な制度の運用に努めることにより、制度の信頼感を一層高めるとともに、社会保障関係費の適正化を図ることにより、本県財政の安定化と誰もが安心して暮らせる社会をつくる。				
27年度の 取組み状況	・国保の都道府県移管に向けた国の動向等に関する情報収集や市町村との情報共有 ・「徳島県における医療費の見通しと適正化に向けた取組み（第2期医療費適正化計画）」の推進 ・新たな「徳島県介護給付適正化計画」（H27～29年）の推進 ・生活保護に至る前の段階における相談受付やプラン作成など、生活困窮者自立支援法に基づく自立支援策の強化（H27年4月～） ・「障害者総合支援法」の見直しに係る安定した財源措置の確保について、国に対し政策提言（H27年5月） （参考：平成26年度以前の取組み） ・「徳島県国保運営の在り方研究会」において、都道府県移管に係る諸課題に関する調査・研究（H25～26年） ・「徳島県における医療費の見通しと適正化に向けた取組み（第2期医療費適正化計画）」（H25～29年度）を策定 ・「徳島県介護給付適正化計画」（H23～26年）の改定（H23年7月）及び着実な推進並びに「徳島県介護給付適正化計画」（H27～29年）の改定 ・生活保護について、H24年に若年者就労支援プログラムを策定 ・さらなる就労支援に向けて、H25年6月に徳島労働局と就労に関する基本協定を締結 ・県福祉事務所において、ハローワークの求人情報を「データ提供方式」でH26年9月から活用 ・国に対し制度要望を実施				

2 改革工程表
 II 着実な財政構造改革
 (3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-11	「徳島ならではの」の「事業評価システム」の進化	所管部局	監察局		
取組内容	行動計画の評価を担う第三者機関である県政運営評価戦略会議において、行動計画の評価とともに、「とくしま目安箱」等に寄せられた県民からの意見・提言の中から優れた意見を採択し、既存事業の見直しや新たな施策の展開等に繋げていく「徳島ならではの」の「事業評価システム」の進化を図る。				
取 組 目 標					
・平成27年に策定された行動計画の評価について、より効果的かつ効率的な評価手法により、評価結果を既存事業の見直しや新たな施策の展開等に繋げていく。					
実 施 概 要		27	28	29	30
・より効果的かつ効率的な評価手法の検討・推進		検討	推進		
					→
改革により 目指す姿	進化した「徳島ならではの」の「事業評価システム」により、「県民目線からのチェック機能の強化」と「県民意見の積極的な施策への反映」を行う県政を展開する。				
27年度の 取組み状況	○いけるよ！徳島・行動計画（H23～H26）の全ての主要事業を総括評価（H27年7月～8月） ○新未来「創造」とくしま行動計画（H27～H30）の評価手法について検討（H28年3月予定） （参考：平成26年度以前の取組み） ・政策評価の実施（H14年度～） ・継続事業評価に外部評価を導入（H20年度～） ・総合計画審議会が行動計画の策定・推進から評価まで担っていたが、評価機能を切り分け、新たな第三者機関として県政運営評価戦略会議を設置（H23年10月） ○オンリーワン徳島行動計画第二幕（H19～H22）の全ての主要事業及び数値目標を総括評価（H23年10月～11月） ○いけるよ！徳島・行動計画（H23～H26）の全ての主要事業を評価（毎年7月～8月）				

2 改革工程表
 II 着実な財政構造改革
 (3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-12	環境マネジメントシステムの推進による歳出削減	所管部局	県民環境部 関係部局		
取組内容	県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行う。				
取 組 目 標					
・エコオフィスの徹底（基準年度：平成25年度 目標年度：平成31年度） （用紙類使用量：基準年度から10％削減） （電気使用量：基準年度から5％削減） （エネルギー供給施設等の燃料使用量：基準年度から5％削減） （廃棄物量のうち廃棄処分の量：基準年度から10％削減） （廃棄物量のうち資源ゴミの量：基準年度から10％削減） ◇主な取組 （用紙類使用量：資料の簡素化、ペーパーレス化） （電気使用量：不要な電灯消灯の徹底、空調の適切な温度管理、徳島県版サマータイムの試験導入） （エネルギー供給施設等の燃料使用量：エネルギー供給施設等の適正管理） （廃棄物量のうち廃棄処分の量、廃棄物量のうち資源ゴミの量：廃棄物の発生抑制、分別収集の徹底）					
実 施 概 要		27	28	29	30
・エコオフィスの徹底 ・エコスタイル等の促進 ・環境マネジメントシステムによる管理		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	環境への負荷を低減させるとともに、市町村、事業者、県民等に同様の行動を誘発し、県民総ぐるみによる低炭素社会を実現する。				
27年度の 取組み状況	・「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の平成26年度取組実績について、集計分析、公表 ・「環境対策推進本部」を開催し、取組みが十分でない項目（用紙類使用量等）を中心に、各所属に対してより一層の取組強化を周知徹底 ※平成27年度取組実績については、平成28年度前半に集計予定 （参考：平成26年度以前の取組み） ・ISO14001環境マネジメントシステムの本庁導入（H11年度） ・出先機関への拡大（H14年度、H17年度） ・県独自の新たな環境マネジメントシステムの導入（H21年度） ・用紙類使用量 H26：14.2％（H25：11.3％） ・電気使用量 H26：△1.4％（H25：△1.3％） ・エネルギー供給施設等の燃料使用量 H26：△35.7％（H25：△24.2％） ・廃棄物量のうち廃棄処分の量 H26：3.6％（H25：1.1％） ・廃棄物量のうち資源ゴミの量 H26：△6.1％（H25：△9.2％）				

2 改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1)「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ-1	県民、NPO、民間企業等と協働での事業推進	所管部局	県民環境部、農林水産部、県土整備部、関係部局		
取組内容	県民、NPO、民間企業、ボランティアなどとの協働での地域の保全・活性化や公共施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域づくりや「共助社会」づくりなど官民協働による取組みを推進する。				
取 組 目 標					
・農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) ②⑤40協定→③①58協定 ・県民参加による植樹などの森づくり件数 ②⑤12件 ②⑦～③①年間10件 ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携協力企業・団体数(累計) ②⑤105企業・団体→③①140企業・団体 ・官民協働型維持管理の参加団体数 ②⑤41団体 → ③①50団体					
実 施 概 要		27	28	29	30
・民間企業等との業務連携の推進 ・農山漁村(ふるさと)協働パートナーの活動支援 ・県民参加による植樹などの森づくりの拡大 ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携 ・官民協働型維持管理の推進		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	様々な分野において、行政とNPO・地域住民等との連携・協働を図り、地域の実情とニーズに即した施策を展開するとともに、民間による地域の活動との協働により、よりきめ細やかな課題解決が図られ、地域の活性化を推進する。 また「共助社会づくり」を推進し、県民総ぐるみで地域の保全・活性化に取り組む体制を構築する。				
27年度の 取組み状況	・とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業の実施(H22年度～) 農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) H27: 52協定 (参考: H26年度までの取組み) H22: 8協定 → H23: 18協定 → H24: 29協定 → H25: 40協定 → H26: 47協定 ・県民参加の森づくり件数 H27: 14件(見込み) H26: 14件 (内訳 機構実施の森林づくり交付金事業2件、 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業(森林組合主体除く)12件) ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る協力企業・団体数(累計) H27: 123企業・団体(見込み) H26: 111企業・団体 ・住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進。 H27 52団体(道路26、河川26)(見込み) H26: 44団体<道路24、河川20>				

2 改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1)「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ-2	NPO等の育成支援・自立支援	所管部局	県民環境部 関係部局		
取組内容	地域の諸課題に取り組むNPO法人の活動基盤を強化し、県民の寄附文化の醸成を図るため、人材育成研修の実施や、寄附が集めやすくなる徳島県独自の基準を創設するなど、社会貢献活動団体等の育成支援を行うとともに、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPO等の育成をはじめNPO等の自立を図る。				
取 組 目 標					
・NPO法人数 H25：327団体 → H30：370団体 ・認定NPO法人数 H25：1団体 → H30：5団体					
実 施 概 要		27	28	29	30
・NPO法人の育成 ・マネジメント人材育成 ・寄附意識の醸成 ・寄附が集めやすくなる徳島県独自の基準を創設 ・認定NPO法人の育成	推進				→
	推進				→
	推進				→
	創設	推進			→
	推進				→
					→
改革により 目指す姿	「とくしま県民活動プラザ」による支援の充実・強化により、NPO法人等の自立や、県民の社会貢献活動への参加を促進するとともに、本県の寄附文化の醸成を図る。				
27年度の 取組み状況	・法人運営のマネジメントに必要な専門研修の実施 ・財政基盤を強化するファンドレイジング研修の実施 ・認定NPO法人への移行を促進する、徳島県指定NPO法人制度の創設（H28.1月～ 運用開始） ・NPO法人等の活動を広める、イベントの開催（4回） ・寄附意識の醸成を図る「みんなが支えるまちとくしまシンポジウム」の開催など、NPO法人の自立や、県民の社会貢献活動への参加を促進する取組みを進めた。 ・NPO法人数 H27：338団体（見込み） ・認定NPO法人数 H27：2団体（見込み） （参考：平成26年度以前の取組み） ・とくしま県民活動プラザの設置（H14年度～） ・NPO法人数 273団体（H22年度） 339団体（H26年度末） ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置（H20年度：南部圏域、H21年度：西部圏域） ・「ゆめバンクとくしま」における寄附受け入れ窓口の創設（H23年度） ・徳島県協働推進事業選考委員会の設置（H25～27年度）				

2 改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1)「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ-3	地域における自主防災体制の構築	所管部局	危機管理部		
取組内容	県、市町村、地域住民それぞれの役割に応じ、自助・共助による地域防災力の向上を図るとともに、地域防災の担い手となる人材育成を推進する。				
取 組 目 標					
・「防災士」登録者数（累計） H25：832人 → H30：2,300人 ・県立総合大学校「まなびーあ徳島」（防災生涯学習コース）講座受講者数 H25：13,817人 → H27～H28：年間15,000人 H29～H30：年間20,000人 ・「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 H27～H30：480機関 ・「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計） H27～H30：150人					
実 施 概 要		27	28	29	30
・防災センターの機能充実、地震体験車を活用した移動防災センターの開催 ・「防災士」の資格取得の支援 ・「防災生涯学習」の推進 ・学校・地域が連携した防災活動の支援 ・「快適避難所運営・リーダー養成講座」の開催		推進			
		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿		南海トラフ巨大地震発生時に備え、地域住民の「自助・共助」による「地域防災力」の向上を図ることにより、被害の軽減に繋げる。			
27年度の 取組み状況	・「防災士」登録者数（累計） H27 1,480人（見込み） ・県立総合大学校「まなびーあ徳島」（防災生涯学習コース）講座受講者数 H27 18,000人（見込み） ・「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 H27 483機関（見込み） ・「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計） H27 87人（見込み）				

2 改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-4	民間資金等を活用したPFI方式等の推進	所管部局	政策創造部 経営戦略部 関係部局		
取組内容	施設の管理経費を縮減するとともに、民間の資金や経営ノウハウ、専門的な知識・技術等の積極的な活用を行っていくため、P F I方式等の取組みを推進する。				
取 組 目 標					
・ 民間ノウハウを活用した「青少年センター」「農林水産総合技術支援センター」「県営住宅」の効率的な運営や、県民サービスの更なる向上 ・ 新たなP F I方式等への取組み推進					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 青少年センターの効率的な運営 ・ 農林水産総合技術支援センターの効率的な運営 ・ 県営住宅の効率的な運営 ・ 新たなP F I方式等の取組み推進		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進			→
					→
改革により 目指す姿	各種施設の整備・運営において、民間活力を導入することにより、県民のニーズやライフスタイルの多様化に対応した利用者サービスの向上させるとともに、事業コストを削減に繋げる。				
27年度の 取組み状況	●PPP/PFI・コンセッション部会設置（公有財産最適化推進会議の部会） 平成27年8月に、民間資金の活用による公共施設の機能向上と管理コストの削減を図る検討を行うために部会を設置 ・ 1月に「株式会社民間資金等活用事業推進機構」半田専務による講演実施 （参考：平成26年度以前の取組み） ・ 初のP F I事業「とくぎんトモニプラザ」リニューアルオープン(H22) ・ 第2段として「農林水産総合技術支援センター」 ・ 第3段として「県営住宅集約化事業」 （青少年センター） ・ P F I導入可能性調査の実施（H17年度） ・ 維持管理・運営を開始（H22年度） （農林水産総合技術支援センター） ・ P F I導入可能性調査の実施（H18・19年度） ・ 維持管理・運営を開始（H25年度） （県営住宅集約化事業） ・ P F I導入可能性調査の実施（H21年度） ・ 整備完了、維持管理及び運営開始（H26年度～）				

2 改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-5	指定管理者制度の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	民間ノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、公の施設への指定管理者制度を推進し、施設の管理経費を縮減する。				
取 組 目 標					
・指定管理者制度活用の新規導入施設の拡大					
実 施 概 要		27	28	29	30
・指定管理者制度の導入推進		推進			
					→
改革により 目指す姿	指定管理者制度の推進により、民間の能力や専門的なノウハウを活用することで、施設の管理経費を縮減させるとともに、利用者の利便性や県民サービスを向上させる。				
27年度の 取組み状況	・H27：12施設（10施設群）更新手続 12月議会において指定管理者の決定 指定期間5年： 「郷土文化会館」 「文学書道館」 「蔵本公園・鳴門総合運動公園・中央武道館」 「男女共同参画交流センター（ホール、研修室等を利用に供する業務等）」 「男女共同参画交流センター（子育て支援業務）」 「産業観光交流センター」 「あすたむらんど徳島」 指定期間3年： 「南部防災館」 「月見が丘海浜公園」 「旧吉野川流域下水道」 （参考：平成26年度以前の取組み） ・指定管理者制度の導入（H18年4月） H20：37施設 H26：44施設 ・指定期間の満了に伴う新たな指定管理者の選定を実施 H23更新施設 28施設 H24更新施設 2施設 H25更新施設 2施設 H26更新施設 25施設 【指定管理者導入効果】 ・制度導入による経費節減額 （H17比較）H18～H26 約70億円（累計） ・H23～H26 約4億8千万円（累計） ・制度導入により、施設の利用時間の延長や料金割引など県民サービスの向上が図られた。 （例：幸町駐車場への自動精算機導入によりH24から24時間営業）				

2 改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-6	行政連携団体（外郭団体）の経営健全化による 更なる協働推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	「外郭団体見直し等の基本方針」に基づき各団体毎に策定した「経営改善計画（問題 解決プラン）」の進行管理を行い、補助金等の財政支出の削減など県関与の見直しや、情 報公開の推進など透明性の確保により、県との協働体制を更に強化する。				
取 組 目 標					
・ 行政連携団体（外郭団体）の経営改善への取組み H24 → H27：役職員数△5% H24 → H27：県補助・委託金△10% ・ 点検評価の充実 ・ 情報公開の更なる推進					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 団体毎の「問題解決プラン」の推進 ・ 「問題解決プラン」に基づく経営改善への取組み ・ 第4期新たなプランの策定・推進		推進	策定	推進	
		→			
		推進			
		検討			→
改革により 目指す姿		各団体で、あらゆる創意工夫を凝らすことにより、更にスリムで効率的な組織、 経営体制を構築するとともに、経営の透明性確保のための取組みを推進し、県と協 働で、より効果的に事業を推進することで県民サービスを向上させる。			
27年度の 取組み状況		・ 次年度策定する「新たなプラン」の策定方針「地方創生・経営健全化指針」（案） の検討・策定 ・ 「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」（9月開催）に、各団体の 経営改善に関する取組み状況報告 （参考：平成26年度以前の取組み） ・ 外郭団体見直し等の基本方針の策定及び改訂（H16.6、H21.11、H25.2） ・ 各団体毎に策定した「改善計画」の進行管理を行うなど、外郭団体の見直し の取組みを推進（H16年度～） ・ 更なる団体の経営健全化や透明性の確保のための取組みを推進するため、 第3期経営改善計画（問題解決プラン）を策定（H25年度） ・ 外郭団体の経営改善への取組み H24→ H26 役職員数△9% H24→ H26 県補助・委託金△3%（耐震化補助金等特殊要因は除く） ・ 公益法人制度改革への対応を完了（H25年度） ・ 点検評価の充実 全団体において、「自己点検評価」を実施 ・ 情報公開の更なる推進 全団体において、HP等を活用した情報公開を実施			

2 改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-7	県庁コールセンターの運営	所管部局	監察局 関係部局		
取組内容	県民からの要望や問い合わせ等を一元的に受け、「ワンストップでの対応」や「たらい回しの抑制」を図るとともに、「対応の概要」を記録・蓄積します。またFAQによる県民への情報提供など県民サービスの向上を進める。				
取 組 目 標					
・FAQの充実 月間平均アクセス回数 H25：8万6千件 → H30：9万2千件 ・コールセンターでの対応完了率 H25：57% → H28～：毎年60%以上					
実 施 概 要		27	28	29	30
・県庁コールセンターの運営		運用			
					→
改革により 目指す姿	FAQの充実等により、コールセンターでの対応完了率の向上を図り、県民の皆様のお問い合わせに対する対応の迅速化と県の業務の効率化を図る。 また、記録・蓄積された「対応の概要」を職員が分析することにより、「県民目線の仕事」への意識改革を図り、県民サービスを向上させる。				
27年度の 取組み状況	○ FAQ月間平均アクセス回数 88,570件：(平成27年12月末現在) ○ コールセンターにおける対応完了率 60.9%：(平成27年12月末現在) (参考：平成26年度以前の取組み) ・県庁コールセンター「すだちくんコール」の運用を開始 (H21年11月～試行運用開始、H22年4月～本格運用開始) ○ FAQ月間平均アクセス回数 79,106件：(平成26年度) ○ コールセンターにおける対応完了率 58.2%：(平成26年度末)				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-1	県民目線によるきめ細やかな情報提供	所管部局	経営戦略部		
取組内容	全庁的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）を通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情報発信に努める。				
取 組 目 標					
・徳島県ホームページの「新時代の魅せる・おしゃれな」ホームページへのリニューアル ホームページの再構築 H28～H29実施 ウェブアクセシビリティ（※）にも配慮した利便性の向上 （※身体機能や年齢等にかかわらず、ウェブで提供されている情報等を利用できること） ・徳島県SNS利用登録数 H26：21,900件→H30：40,000件					
実 施 概 要		27	28	29	30
・パブリシティマニュアルの徹底 ・ホームページの再構築・機能充実 ・SNSの配信		推進			
		充実	再構築	再構築	→
		推進			→
					→
改革により 目指す姿	県民への情報提供の充実が図られることにより、県民の県政に対する理解が深まるとともに、県政への参画意欲を向上させる。				
27年度の 取組み状況	・メールマガジン登録者数 H27：5,000(見込み) ・県ホームページのリニューアル →システム構築（H20年度）、公開（H21年10月～）、 スマホ対応（H25年10月～） ・魅せる！とくしまムービー情報発信事業による「職員手づくりの動画」を発信（H24年4月～） ・徳島県SNS利用登録者数 H27：34,000(見込み)				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-2	情報公開の推進による行政の透明性の向上	所管部局	監察局		
取組内容	県民からの請求に対する情報公開制度の適切な運用に加え、県民が必要とする県政情報を迅速かつ容易に入手できるようサービスの向上に努め、情報公開を総合的に推進する。				
取 組 目 標					
・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 H25：220件 → H30：300件					
実 施 概 要		27	28	29	30
・県が保有する情報の積極的な提供		推進			
					→
改革により 目指す姿	県政に関する県民の知る権利を尊重し、情報公開の総合的な推進により、県民参加による公正で開かれた県政を実現する。				
27年度の 取組み状況	「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」のうち、ホームページ上での公表について、各所属に働きかける等して鋭意推進している。 H27年度 260件（見込み） （参考：平成26年度以前の取組み） 「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」のうち、ホームページ上での公表件数 H26年度 242件				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-3	警察行政の透明性の向上	所管部局	警察本部		
取組内容	情報公開制度の適正な運用を図るとともに、ホームページやSNS等の各種媒体を有効活用した県民への積極的な情報発信に努める。また、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・適切に対応し、県民の声を警察行政に反映する。				
取 組 目 標					
・県民への積極的な情報発信及び苦情・要望や各種相談への迅速・適切な対応の推進					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ホームページやSNS等の各種媒体の有効活用による県民への積極的・効果的な情報発信 ・県警察の取組の方向性を示す運営指針、県版警察白書「阿波の治安」等のホームページでの公表 ・情報公開や苦情の申出に関する規定の適正な運用及び各種相談等への迅速・適切な組織対応の推進		推進			→
		毎年公表			→
		推進			→
					→
改革により 目指す姿	積極的な情報発信や情報公開制度の適正な運用、県民からの苦情・要望や各種相談への迅速・適切な対応により、警察行政の更なる透明化を図るとともに、警察活動に対する県民の理解と協力をより一層深める。				
27年度の 取組み状況	・県警ホームページに「子ども・女性・高齢者の安全」に係る項目を掲載（H27年10月） （参考：平成26年度以前の取組み） ・警察改革の推進状況を取りまとめ、公安委員会に報告（H19年8月） ・県警ホームページでの訓令、通達等の公表 ・徳島県警察運営指針等の策定及び県警ホームページでの公表（毎年） ・10年間の警察改革への取組状況を公安委員会に報告（H22年10月） ・県版警察白書「阿波の治安」を県警ホームページで公表（毎年） ・県警察が所管する許認可等・不利益処分に関する審査基準等について、ホームページで公表（H23年12月） ・「警察改革の精神」の徹底に向けた取組状況を公安委員会に随時報告（H24年6月～） ・県警ホームページに苦情受付案内を掲載（H24年11月） ・県警ホームページに県警への応援メッセージを掲載（H24年12月） ・警務部総務課に県民広報室を設置し、情報発信、各種相談への組織対応体制を強化（H25年4月） ・県民広報室を警務部総務課から独立させ情報発信課を新設し、更なる行政サービスの向上に向けた情報発信、各種相談等への組織対応体制を強化（H26年4月）				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-4	情報セキュリティの強化	所管部局	経営戦略部		
取組内容	外部からの不正なアクセスや、職員による情報資産の不適切な管理・持ち出し等による情報の漏洩を防ぐため全庁的に統一された情報セキュリティ対策を講じることにより、情報セキュリティを確保する。				
取 組 目 標					
・ 情報セキュリティポリシーの見直し及び推進 ・ マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保 ・ 情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 H25：34%→H30：100%					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 情報セキュリティポリシーの改定・推進 ・ マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保 ・ 内部監査の実施 ・ 情報セキュリティ研修の実施 ・ ICT部門（情報システム課）のBCP対策の実施	改定・推進				→
	推進				→
	実施				→
	実施				→
	実施				→
					→
改革により 目指す姿	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティを確保し、県が保有する各種情報は適切に管理する。				
27年度の 取組み状況	・ 本庁舎内ファイルサーバを全庁ファイルサーバへ拡大し、新たに情報資産分類1専用フォルダを設定（H27年5月） ・ 情報セキュリティポリシーにおける基本方針、対策基準の改正（H27年8月） ・ 情報セキュリティに関する統一的な窓口（平成27年8月） （庁内の「CSIRT」(Computer Security Incident Response Team)の設置 ・ 徳島県ICT推進本部情報セキュリティ委員会の開催（H18年度～） ・ 外部記録媒体取扱要領の施行、eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施、内部監査の実施(H27年度実績：61%)及びクラウド・クリアランスの推進（H19年度～） ・ 情報セキュリティインシデント（重大な事故につながる可能性のあった事態）の件数 8件（H19年度～H27年度） （参考：平成26年度以前の取組み） ・ ICT部門（情報システム課）におけるBCPの策定（H23年度）、 ・ 情報システム・ネットワークの災害対策の検討（H24年度） ・ 庁内ネットワーク基幹機器の免震化、庁内ネットワークインターネット回線の複線化、庁内情報システム最適化調査の実施（H25年度） ・ 県本庁舎と外部のデータセンターにシステム基盤を二重化する庁内クラウドの構築（H26年度）				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-5	行政手続の公正と透明化の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局			
取組内容	最新の社会情勢や県民意見を取り入れた審査基準等を設定・公表するとともに、行政不服審査制度の改正を踏まえ、適正な審査体制の整備と県民に対する情報提供を行うことにより、行政手続の公正と透明性を確保し、県民の行政手続への不安払拭に取り組む。					
取 組 目 標						
- 行政手続における審査基準、標準処理期間、処分基準等を毎年見直しのうえ公表 H27～ - 規則等の制定におけるパブリックコメント制度の積極活用 H27～ - 新行政不服審査制度に関する対応検討・周知 H27～ 「審理員」や「第三者機関」による透明性の高い不服審査手続の推進 H27～						
実 施 概 要		27	28	29	30	
- 審査基準等の見直し及び公表 - 規則等の制定におけるパブリックコメント制度の積極活用 - 新行政不服審査制度に関する対応検討・周知 「審理員」や「第三者機関」による公正な不服審査手続の推進	推進				→	
	推進					→
	検討・周知					→
	検討	推進				→
						→
改革により 目指す姿	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、規則や審査基準の制定等の際には県民意見を積極的に取り入れることにより、県民の目線に沿った「とくしまスタイル」の行政運営を行う。					
27年度の 取組み状況	- 第三者機関の設置準備など、新行政不服審査制度に対応する事務処理体制の整備・検討のほか、職員への周知活動を行った （参考：平成26年度以前の取組み） - 規則等の制定におけるパブリックコメント制度の導入（H18年度） 「行政手続きマニュアル」を逐次改定し、職員に行政手続制度を周知・徹底（H22年度～） - 全国知事会議等において「行政不服審査制度」の見直しに係る意見を提出（H22年度～H24年度） - H26年6月に行政不服審査関連三法が成立し、制度が抜本的に見直された					

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-6	適正かつ効率的な工事検査の推進	所管部局	出納局		
取組内容	適正かつ効率的な工事検査を行うために工事検査管理システムを運用する。 現場検査の機動力向上のためにタブレット端末を活用する。				
取 組 目 標					
・工事検査管理システムの運用 ・現場検査でのタブレット端末の活用によるモバイルワークの本格導入					
実 施 概 要		27	28	29	30
・工事検査管理システムの運用 ・現場検査でのタブレット端末の活用		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	適正かつ効率的な工事検査を行うことにより、公共工事の品質向上が図られる。				
27年度の 取組み状況	・工事検査管理システムの運用 H27 評価実績 1,000件（見込み） 【実施内容】 システムの運用を継続し、電子化された工事成績評価データの蓄積、 分析を行う。 【効果】 工事成績評価時間の短縮 記入ミスの防止 監督員や検査員の工事成績評価のバラツキ解消に繋げる。 ・タブレット端末の活用拡大 H27 実績 150件（見込み） 【実施内容】 現場での技術基準書や出来形図面の閲覧 検査写真の撮影 南部、西部エリアにおいて活用開始（H28. 1）				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(2)「公平・公正な県政」の推進

Ⅳ-7	コンプライアンスの徹底	所管部局	経営戦略部、 監察局、関係部局		
取組内容	県職員全てが、法令を遵守するのはもちろん、「県民全体の奉仕者」としての「自覚と誇り」を持ち、社会の規範やルール、マナーを遵守するよう、コンプライアンスの徹底を図る。				
取 組 目 標					
・制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用 ・トップマネジメントと職員提案によるボトムアップ型の取組推進					
実 施 概 要		27	28	29	30
・制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用 ・トップマネジメントとボトムアップ型の 取組み推進 ・不当要求行為等対策・働きかけ対策の運用 ・公益通報制度の運用	推進				→
	推進				→
	運用				→
	運用				→
					→
改革により 目指す姿	県庁全体が、県民の皆様からの信頼に応え、県民の皆様の「夢」や「希望」の実現に向け、全力で取り組む組織とする。				
27年度の 取組み状況	○職員提案によるボトムアップ型の取組推進（H27年度） ・12月に優秀な取組みの表彰 取組みを推進した2つの所属に優秀賞 コンプライアンス宣言（応募総数：3,324作品）最優秀作品1点、優秀賞4点 コンプライアンス標語（応募総数：1,986作品）最優秀作品1点、優秀賞4点 （標語の優秀作品はコンプライアンス標語カレンダーとして活用、更なる意識醸成） ○制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用 ・組織内のセルフチェック ・各部局主管課による事務処理チェック体制の適正化に係る点検 ・新たな担当制によるチェック機能の強化（H25年度～） ・監察局による定期監察・随時監察の実施 ○不当要求行為等対策・働きかけ対策の運用 ・不当要求行為等対策研修受講者数 856名（見込み） ○公益通報制度の運用 ・公益通報件数 23件（H28.1末現在） （参考：平成26年度以前の取組み） ・職員によるコンプライアンス研修用ビデオの作成（H22年度） ・監察局の設置（H20年12月）、定期・随時監察の実施（H20年度～） ・不当要求行為等対策研修受講者数 7,822名（H18～H26年度） ・公益通報件数 316件（H20～26年度）				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(2)「公平・公正な県政」の推進

Ⅳ-8	入札・契約制度改革の推進	所管部局	経営戦略部、農林水産部、県土整備部、関係部局		
取組内容	維持管理業務委託の発注において、より一層の競争性、透明性、公平性の確保及び業務委託の円滑な推進を図る。 公共事業の入札・契約において、「透明性」、「公正性」、「競争性」を確保しつつ、インフラの品質確保やその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、入札・契約制度改革を推進する。				
取 組 目 標					
・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進 対象業務の拡大（業者選定基準の統一、等級格付区分発注等） ・入札・契約制度改革の推進 総合評価落札方式の充実、ダンピング防止対策の強化、入札不調対策の実施等					
実 施 概 要		27	28	29	30
・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進 ・入札・契約制度改革の推進 ・入札監視委員会による審議の実施 ・電子入札の実施	推進				→
	推進				→
	実施				→
	実施				→
					→
改革により 目指す姿	各庁舎が、維持管理業務委託について、「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」に基づく発注を行うことで、より一層の競争性、透明性、公平性の確保及び業務委託の円滑な推進が図られる。 透明・公正な入札・契約制度の元で、適正な競争が行われることにより、技術と経営に優れた企業の育成と担い手の中長期的な育成・確保が図られる。				
27年度の 取組み状況	・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の見直し ・「県有庁舎等の維持管理業務委託契約に係る等級格付基準」策定 ・「県有庁舎等の清掃業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格者名簿」公表 ・入札・契約制度の主な改正内容 総合評価落札方式の項目見直し、社会保険等未加入対策等を実施。 ・入札監視委員会の開催状況 審査部会3回（審査件数40件） 入札制度検討部会2回 ・電子入札の実施状況 県電子入札システムの共同利用については、町村として初めて神山町が導入。				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(2)「公平・公正な県政」の推進

Ⅳ-9	監査機能の充実強化	所管部局	監査事務局 経営戦略部 関係部局		
取組内容	監査機能を強化することにより、監査の実効性を高める。				
取 組 目 標					
・ 監査機能の充実強化					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 情報の共有化による監査対象機関の自己点検能力の向上 ・ 監査手法の見直し、工事等技術的知識の活用等によるチェック機能の強化		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	県自らチェック機能を高めていくことで、県行政に対する県民の信頼を確保する。				
27年度の 取組み状況	・ 定期監査事例集の作成・周知（H27年度～） ・ 監査委員定数を2名増員（条例改正）（H19年3月） ・ 外部の専門知識を有する外部の監査委員を1名増員（H20年4月） ・ 物品購入契約等に係る関係人調査の導入（H23年度） ・ 技術的視点を加味した「工事監査」の導入（H23年度） ・ 全庁LAN活用による監査対象機関の自己点検支援（H23年度～） ・ 財政的援助団体等監査の監査対象機関の拡大（H25年度～） ・ 外部監査報告に対する措置状況のフォローアップを実施（H26年度～）				

2 改革工程表

Ⅳ 県民目線の開かれた県政運営

(2)「公平・公正な県政」の推進

Ⅳ-10	県民意見を反映した施策の展開	所管部局	政策創造部 経営戦略部、監察局、総合県民局、関係部局		
取組内容	県民からの意見・提言の積極的な事業・施策等への反映に取り組むとともに、フォローアップの強化を図り、その反映状況を分かりやすい形で公表し、県民との双方向による県づくりを推進する。				
取 組 目 標					
・移動知事室の開催 地域の人と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図る。 ・「とくしま 目安箱」 提言件数 年間1,000件 ・県民と知事との双方向による新たな対話事業の推進 - 宝の島・徳島「わくわくトーク」の開催 H27～毎年10回以上開催 「知事と一緒にふれあいバス」の実施 H27～毎年2回以上開催 ・パブリックコメント 1回当たりの意見件数 H27～H30 年間平均30件					
実 施 概 要		27	28	29	30
・「とくしま 目安箱」の運用 ・「地域課題解決型」知事対話の実施 ・移動知事室の実施 ・パブリックコメント制度の推進		運用			
		実施			
		実施			
		推進			
改革により 目指す姿	県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくり、県民目線に立った「県民主役」の県政を展開する。				
27年度の 取組み状況	・移動知事室 県民との対話・交流により、県民の方のご意見を直接お聴きし、今後の施策等への反映を検討するため、次の内容により実施。 東部移動知事室 平成27年10月9日～10月10日 阿波市土成歴史館で指導農業士との対話や福祉施設職員との意見交換実施 南部移動知事室 平成27年11月20日～11月22日 牟岐町旧牟岐小学校でのNPO法人や地元中高生との対話や施設きゅうりの若手生産者等との意見交換実施 西部移動知事室 平成27年10月16日～10月18日 蚕糸記念館での取組みに係るNPO法人との対話や林業への就業を目指す高校生との意見交換実施				

- ・宝の島・徳島「わくわくトーク」の開催 H25 :10回 H26 : 10回
H27 : 10回
- ・「とくしま目安箱」提言件数 H27 1,000件（見込み）
- ・県政運営評価戦略会議において「県民からの優れた意見・提言」を採択し
徳島県総合計画審議会に提言 H27 11件
- ・「知事と一緒にふれあいバス」の実施 H27 3回
- ・パブリックコメント平均意見件数 H27 64件（見込み）
// （アイデア募集型除く） H27 37件（見込み）

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-1	マイナンバーの利活用の推進	所管部局	政策創造部 関係各部局		
取組内容	マイナンバー制度が円滑に導入・活用されるよう、県民や事業者に対し情報提供を行うとともに、マイナンバーの普及拡大に向けた独自利用方法の検討や災害時にマイナンバーと医療情報を連携させる市町村への支援等を行う。				
取 組 目 標					
・県民や事業者に対する普及・啓発 ・県事業におけるマイナンバーの独自利用の検討 ・災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援					
実 施 概 要		27	28	29	30
・県民や事業者に対する普及・啓発 ・マイナンバーの独自利用 ・マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援		推進			
		推進			
		推進			全県展開
改革により 目指す姿	県民の利便性向上と行政の効率化を目指すとともに、災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供が行えるよう市町村の体制づくりの支援を行い、マイナンバー制度の多面的な活用と定着を図る。				
27年度の 取組み状況	・県民や事業者に対する普及・啓発として、民間事業者向け説明会及び県民向けの制度説明会等を開催 - 民間事業者向け説明会の開催 H27：8月27日・28日，10月13日・14日（計8回） 参加者約900名 - 県民向け説明会の開催 H27：11月7日・8日（計2回） 参加者約50名 - 事業者団体への研修講師（社会保険労務士）の派遣 H27：11月～1月（計6回） 参加者約300名 - 各種団体等への出前講座の実施 H27：9月～3月（計17回） 参加者約1,330名 ・マイナンバーの独自利用を行うための条例の制定 - 公立高等学校の「奨学のための給付金」の支給に関する事務ほか6事務 ※平成27年12月議会において可決 ・マイナンバーカードの利活用方法の検討 - 公的個人認証サービスを利活用した避難所チェックインシステムの 実証実験を実施予定（H28.3月末） ・マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援 - H27：美波町において独自利用条例を制定（あわせてマニュアル作成を支援）				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-2	「徳島版地方創生特区」の活用	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	地方創生の実現に向けて、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による本県独自の「徳島版『地方創生特区』」を創設・推進し、本県の強みを最大限に活かすための規制緩和や制度改革を推進する。				
取 組 目 標					
・「徳島版地方創生特区」の創設・推進（2地区：毎年度） 県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援する地区（市町村）を「手挙げ方式」により、指定するとともに、事業の企画段階から市町村等の相談を受け付け、事業の実施・発展に向けて、県が調整機能（コンシェルジュ機能）を発揮することで、本県ならではの地方創生プロジェクトを推進する。					
実 施 概 要		27	28	29	30
・「徳島版地方創生特区」の創設・事業推進		2地区	2地区	2地区	2地区
改革により 目指す姿	「徳島版地方創生特区」の指定を通じて、市町村自らの創意工夫による「芽だし」を促進するとともに、進化させ、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげる。				
27年度の 取組み状況	・徳島版地方創生特区の事業推進へ、平成27年8月、県内の産学民官金労言の代表者から組織する「vs東京」実践委員会を設立。 ・県内市町村から、「徳島版特区」の提案を募集し、「vs東京」実践委員会内に設けた「選定部会」での審議を経て、10月に、那賀町の「徳島ドローン特区」及び板野町の「新南海道再興戦略特区」を選定。 ・「徳島ドローン特区（那賀町）」 無人航空機（ドローン）を活用した地域課題の解決策を検討・実証し、地域活性化を図る。 ・「新南海道再興戦略特区（板野町）」 道路とICTによる「光の道」の二つの道による事業を展開。 交流促進に向けた「道の駅」の整備を検討及び遊休施設を利用したサテライトオフィスの誘致を促進する。 ・さらに、提案（5市町7件）の中で、選定された二つに次ぐものとして、 三好市（移住交流促進・地域ブランド化推進特区） 石井町（六次産業化推進特区） からの提案を、関係者間での調整を図りながら、実現可能性を検証する「フィージビリティ・スタディ」の対象として支援を実施。				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-3	「産・学・官・金・労・言」連携の更なる進化	所管部局	政策創造部、商工労働観光部、農林水産部、病院局、関係部局		
取組内容	大学、民間における人的・知的資源を県の政策立案に活かし、地域貢献を行っていくためのシステムづくりを積極的に推進する。 また、本県の特性・ポテンシャルを活かした産業の集積や農工商連携強化、高度医療提供体制の整備などに取り組む。				
取 組 目 標					
【6次産業化の推進】 ・徳島大学に6次産業化人材を育成する生物資源産業学部創設の推進（創設：H28） ・産学官が連携して新技術の開発や人材の育成に取り組む「アグリサイエンスゾーン」の創設・推進 ・大学等によるサテライト研究室の設置 H30 3箇所 ・新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 H30 10件 ・戦略的な販路開拓のための展示会商談会への出展数 H25：51出展 → H30：105出展 【知的クラスター及び産業連携の推進】 ・産学官連携による木材利用創造センターを中心に、「県産材を活用した新製品・新商品」等の開発を推進 ③10製品 ・国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数 H27～H30 年間2件 ・農工商連携等による商品開発事業数 H25：135件 → H30：300件 ・産業界とテクノスクールの連携による実践的な産業人材育成の推進。 テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計） H25：1,760人 → H30：8,700人 民間を活用した訓練受講者の就職率 H25：74%（②①～②⑤の平均率）→ H30：79% 【総合メディカルゾーンの推進】 ・徳島大学病院と県立中央病院の連携による総合メディカルゾーンの整備					
実 施 概 要		27	28	29	30
・人材の交流・相互連携 ・産学官による共同研究等の推進 ・「生物資源産業学部」の創設を推進・連携 ・総合メディカルゾーンの整備 総合メディカルゾーンの一体的な利用の推進		準備			推進
		推進			
			創設	連携	
		推進			
改革により 目指す姿	産学官の多様な担い手の積極的な連携を通じて、地域経済の活性化や雇用の創出、安全・安心の実現、地域資源の有効利用を図る。 また、実践力のある人材が育成・輩出されることにより、本県の産業が発展し、新たな投資や雇用が持続的に行われる地域社会を形成する。				

27年度の 取組み状況	【6次産業化の推進】 ○徳島大学・生物資源産業学部と農林水産総合技術支援センターを中核とする アグリサイエンスゾーンの形成に向け、 ・徳島大学と県による推進委員会を設置し、協議を推進 ・さらなる連携強化に向けた新たな協定を締結（H28.1.29締結） ・旧農業大学校跡地を新学部の農場として貸付け（H28.3予定） ○水産研究課・鳴門庁舎に徳島大学・新学部の教員を受入れ、連携して実地研究を推進 ○農畜産物の機能性解明や加工技術の確立に向け、大学等との共同研究を推進 H27：4件（見込み） ○戦略的な販路開拓のための展示会商談会への出展数 H27 94出展 【知的クラスター及び産業連携の推進】 ○県産材を活用した内装建材等8製品の開発を推進している。 H27 8製品（見込み） ○国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数：5件（H27実績） ※44件（H23～H27累計） ○産学官連携による新技術・新商品等の創出数：130件（H23～H27見込み） ○テクノスクール訓練生の資格取得者数を更に増加させるなど産業界や時代のニーズに合った技術者を育成する必要がある。 テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計） H25：1,760人 H26：3,379人 ※H27は、H28年4月以降に確定 民間を活用した訓練受講者の就職率 H25：74%（㉑～㉕の平均率） H26：87.1% ※H27は、H28年7月以降に確定 【総合メディカルゾーンの推進】 ○総合メディカルゾーンの推進（県立中央病院・徳島大学病院） ・「がん対策センター」を共同設置し、在宅医療の推進、がん患者支援、情報発信 事業を行い、県内のがん患者を総合的に支援（H22.8～） ・中央病院と徳島大学病院間の連絡橋を整備し、職員の交流と医療機能の一体的な運用を推進（H24.10～） ・中央病院をドクターヘリの基地病院として、ドクターヘリの運航（H24.10～） ・中央病院救命救急センターへ徳島大学病院の指導医を配置、中央病院の指導医と共同で研修医の指導に従事（H25.1～） ・県立中央病院は小児救急医療拠点病院として、24時間・365日、小児救急患者を受け入れ（H25.4～） ・両病院駐車場の一体的な整備に向けた中央病院外構工事に着手（H27.10～） ・災害医療について、中央病院で受け入れた重症患者を連絡橋を介し徳大病院へ搬送する訓練等、「総合メディカルゾーン・災害医療訓練」の実施（H27.10）
----------------	---

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-4	歳出の中から歳入を生み出す取組みの推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	「新次元の行政モデル」として、 - あらゆる事業において、経済波及効果をはじめ多様な効果を重視し、「一石二鳥ならぬ三鳥・四鳥」となるよう創造的実行力をもって施策展開を図る「歳出の中から歳入を生み出す取組み」を、これまで以上に強力に推進するとともに、 - 施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定概念」から脱却し、施策をより効果的かつ効果的に実施するため、これまでの「ゼロ予算事業」「県民との協働連携事業」「県民スポンサー事業」からなる「とくしま“トクトク”事業」を進化させ、新たに「既存ストック有効活用事業」と「将来コスト軽減事業」を加えて5本柱とした「とくしま“実になる”事業」を強力に展開し、 「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図る。				
取 組 目 標					
「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進 「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 H25：350事業 → H27～H30：年間400事業 「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 H25：10事業 → H30：20事業					
実 施 概 要		27	28	29	30
「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進 「とくしま“実になる”事業」の推進 「実証実験・モデル事業」の推進		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	新たな行政手法を展開することにより、県民サービスの向上と様々な行政課題の解決を図る。				
27年度の 取組み状況	- 歳出から歳入を生み出す取り組み H27年度の代表事例： 水素ステーション整備促進や公用車への燃料電池自動車導入など、県内における水素エネルギーの利用促進や水素関連産業の振興に、有利な財源を活用していち早く取り組むことにより、環境面と経済面との相乗効果発現を図る「水素エネルギー活用未来創造事業」を実施 など - とくしま“実になる”事業 H27年度に「とくしま“トクトク”事業」からリニューアル （従来の「ゼロ 予算事業」「県民との協働推進事業」「県民スポンサー事業」に、「既存ストック 有効活用事業」「将来コスト軽減事業」を加えた「5本柱」に拡充） H27：415事業（ゼロ予算 268事業、県民協働 94事業、スポンサー 34事業、既存ストック 6事業、将来コスト 13事業）				

・実証実験・モデル事業

「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数
H27：18事業（実証実験 8事業、モデル 10事業）

（参考：平成26年度以前の取組み）

・歳出から歳入を生み出す取組み

H23年度から本格導入

H23の代表事例：住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 など

H24の代表事例：自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金 など

H25の代表事例：LEDトータルサポート拠点機能強化事業 など

H26の代表事例：欧米向け「青果物」輸出促進モデル事業 など

・とくしま“トクトク”事業

H19年度から本格導入、H20年度から「3本柱」に拡充

H23：266事業（ゼロ予算179事業、県民協働55事業、スポンサー32事業）

H24：328事業（ゼロ予算224事業、県民協働69事業、スポンサー35事業）

H25：350事業（ゼロ予算246事業、県民協働69事業、スポンサー35事業）

H26：377事業（ゼロ予算267事業、県民協働75事業、スポンサー35事業）

・実証実験・モデル事業

H22年度から本格導入

H23：64事業（実証実験22事業、モデル事業42事業）

H24：74事業（実証実験20事業、モデル事業54事業）

H25：82事業（実証実験23事業、モデル事業59事業）

H26：102事業（実証実験26事業、モデル事業76事業）

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-5	若者や女性の県政への参画推進	所管部局	政策創造部 経営戦略部 県民環境部 関係部局		
取組内容	選挙権年齢が18歳まで引き下げられることを受けて、若者の県政参加を推進するほか、女性の視点を活かした県政の推進を行うために、県審議会等への若年者委員や女性委員の登用を積極的に推進する。				
取 組 目 標					
・ 県審議会等における若年者委員（40歳未満）の割合 ・ 県審議会等における女性委員の割合		H30：8.6%を維持 ②7～③0全国トップクラスを連続達成			
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 県審議会等における若年者委員の登用 ・ 県審議会等における女性委員の登用 ・ 新たな若者の声を聞く機会の創設・推進 ・ 若者の主権者意識醸成の推進 ・ 「地域連携フィールドワーク講座」の推進		推進			
		推進			
		創設・推進			
		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	若者の県政参加を推進するほか、女性の視点を活かした県政の推進を行うために、県審議会等への若年者委員や女性委員の登用を積極的に行い「地方創生」を徳島がリードしていく。				
27年度の 取組み状況	・ 県審議会等における女性委員の割合 50.2%（H27.4.1 全国第1位） （参考） 50.0%（H26.8.1 全国第1位） 48.6%（H25.4.1 全国第1位） 48.6%（H24.4.1 全国第1位） 48.4%（H23.4.1 全国第1位） ・ 県審議会等における若年者委員（40歳未満）の割合 9.7%（H27.4.1） （参考） 10.4%（H26.4.1） 9.0%（H25.4.1） 6.9%（H24.4.1） ・ とくしま若者未来夢づくりセンター事業（若者によるアイデア創造の場づくり） とくしま若者フューチャーセッション：4回実施予定 ・ 学校における主権者教育推進事業 県立高校において、主権者意識を高める出前講座や模擬選挙を実施 ・ 地域連携フィールドワーク講座の実施やボランティアパスポート事業の創設				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-6	公共施設等総合管理計画の推進	所管部局	経営戦略部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部局		
取組内容	公共施設等の老朽化対策について、県有施設の適切な維持管理・修繕や既存ストックの有効活用を通じた長寿命化を図るとともに、施設の設置や維持管理等に新たな行政手法の導入を図り、効率的な管理運営を行う。				
取 組 目 標					
平成26年度に策定された「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく、公共建築物類型群5類型（庁舎等、教育施設、警察施設、住宅施設、病院施設）及び土木等施設類型群12類型（道路・公園・港湾等）の合計17施設類型毎の個別施設計画策定及び公共建築物の詳細現況調査					
・施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 ②⑤ー → (③①100%) ・対象施設(公共建築物)の詳細現況調査 ②⑤ー → (③①100%) ・新たな行政手法(PPP/PFI方式・コンセッション方式等)の導入 ②⑥ー → ③⑩試行 ・県有施設空きスペースのさらなる有効活用 (②⑤2区画→③⑩10区画)					
実 施 概 要		27	28	29	30
・施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 ②⑤ー → (③①100%) ・対象施設(公共建築物)の詳細現況調査 ②⑤ー → (③①100%) ・新たな行政手法の導入 (PPP/PFI方式・コンセッション方式等) ・県有施設空きスペースの有効活用 ②⑤2区画 → (③⑩10区画)		推進			
		推進			
		部会設置		検討	試行
					10区画
改革により 目指す姿	現況調査等を行うことで、各施設における「保全台帳・保全計画」が整備され、「対処療法型」から「予防保全型」の維持管理への転換が図れるとともに、各類型ごとの「個別施設計画」に基づく不断の「既存施設のあり方の抜本的見直し」により、「老朽施設の戦略的な長寿命化」が図られ、公共施設等の最適化が推進される。 また、施設の運営・維持管理等に新たな行政手法を導入することで				
27年度の 取組み状況	・規則改正を行い、「公共施設等総合管理計画 推進本部」として、公有財産活用推進会議を発展的に強化し「公有財産最適化推進会議」を設置。 ・「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置。 ・個別施設計画策定状況 5施設(見込)／17施設 ・詳細現況調査状況(H27予定) 47施設(見込)／263施設(調査対象施設) ・空きスペース有効活用状況 6施設				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-7	ICT・オープンデータを活用した情報提供体制の構築	所管部局	危機管理部、政策創造部、経営戦略部、関係部局		
取組内容	オープンデータポータルサイト（Our Open Data）の円滑な運用と公開データ等の充実を図り、データ利活用をより一層促進する。 また、ICT及びオープンデータを活用し、大規模自然災害時においても、必要不可欠な情報通信機能を確保するとともに、県民等に対し、迅速かつ効率的な情報提供体制を構築する。				
取 組 目 標					
・オープンデータ数（累計） H25：－ → H30：1,000件 ・「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 H27：環境整備 ・新すだちくんメール登録者数 H25：－ → H30：40,000人					
実 施 概 要		27	28	29	30
・オープンデータ数 ・「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 ・災害時情報共有システムの機能強化 ・新すだちくんメールの機能強化 ・総合情報通信ネットワークの再整備		600件	800件	900件	1,000件
		環境整備	推進		
		運用・機能強化			
		機能強化	運用		
		再整備	運用		
改革により 目指す姿	オープンデータの利活用により官民協働の促進や地域課題の解決につながるとともに、「南海トラフの巨大地震」をはじめ、いかなる大規模自然災害が発生しても、必要不可欠な情報通信機能を確保し、県民等に対し、迅速かつ効率的な情報提供体制を整備する。				
27年度の 取組み状況	・オープンデータポータルサイトの本格運用開始 ・徳島県オープンデータ利活用推進会議を設置 ・徳島県オープンデータ推進指針を策定 ・「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 地域SNSをすだちくんメールに導入 アマゾンほしいもののリストの全県展開 雨雲レーダー・アセスメントロールアップを災害時情報共有システムに導入 ・災害時情報共有システムの機能強化 G空間プロジェクトによる「カーナビ連携」機能の追加 ・新すだちくんメールの機能強化 登録方法簡素化、送信先メールアドレスの拡充、利用できる端末の拡充（ガラケーでの利用）及びメール配信時間の短縮 ・総合情報通信ネットワークの再整備 再整備工事の実施				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-8	I C Tを活用した業務・システム最適化の推進		所管部局	経営戦略部、 関係部局		
取組内容	全庁的な業務・システム最適化を推進し、行政の簡素・効率化を図るとともに、それによって生じる資源（人、モノ、予算）を県民サービス部門へ再配置することにより県民サービスの向上を図る。					
取 組 目 標						
・ 全庁的な業務・システム最適化の推進 ・ オープンソースソフトウェアを活用したシステム開発の推進						
実 施 概 要			27	28	29	30
・ 全庁的な業務・システム最適化の推進 ・ OSSによるシステム開発の推進			推進			
			推進			
改革により 目指す姿	県の業務やシステムが全体として最適化され、限られた資源（人・モノ・予算）が有効活用される環境を整える。					
27年度の 取組み状況	・ 最高情報統括監（C I O）との協議による業務・システム最適化の実施（H18年度～） ・ システム共通基盤（共有D B、認証基盤）の運用開始（H21年度～） ・ 庁内クラウド基盤の構築・運用（H26年度～） ・ 番号制度導入に伴う「統合宛名システム」の構築（H26年度～） ・ 調達管理委員会での審査をはじめとした、最適化の対象とした業務数 H18年度～H27年度 655業務（累計）（見込み） ・ 病院局・企業局への調達管理委員会審査対象の拡大（H24年度～） ・ 総務事務のシステム化・集約化（H21年度～） ・ 県が開発したシステムを一部オープンソース（OSS）として公開し、他の自治体にPR（H22年度～） ・ とくしまOSS普及協議会の活動による、県内外の企業・団体へのOSS普及推進活動を実施（H24年度～） ・ OSSで様々な効率化や低コスト化に対応 「人事・給与システムの統合・再開発」（H26年度～H28年度） （参考：平成26年度以前の取組み） ・ 業務・システム最適化ガイドラインの策定・OSSによるシステム開発促進（H19年5月） ・ OSSで様々な効率化や低コスト化に対応 「ホームページ作成システム『Joruri CMS』」（H21年度） 「オンラインストレージサービス『DECO』」（H21年度） 「電子決裁・文書管理システム」（H22年度） 「新グループウェア『Joruri Gw』」（H22年度） 「本庁舎内ファイルサーバー『Ai FSS』」（H22年度） 「財務会計システム」の再構築（H24年度） 「徳島県総合地図提供システム『Joruri Maps』」（H25年度）等					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-9	地域の特性を活かした教育体制づくり	所管部局	教育委員会		
取組内容	地域の中で小規模化する学校を、複数校長による学校運営、教員間、児童生徒の学校間ネットワークの推進、地域の施設や住民との連携を図ることで、コストをかけずに、教育の質を確保する。 また、これまでも活力と魅力ある学校づくりを目指した高校再編を行ってきたところであり、今後も、進行する少子化や社会情勢の変化による様々な課題に対応した高校教育の在り方について検討し、次代を担う人材の育成と地域の活性化につながる学校づくりを推進する。				
取 組 目 標					
- 人口減少社会に対応し、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」の全県展開 - 地域の絆が支える！学校分散型「チェンスクール」の展開(H30：5地域) - 地域を元気に！学校一体型「パッケージスクール」の展開(H30：3地域) - 農工商連携による6次産業化に対応した教育及び高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置(H29：設置) - 次代の循環型成長産業・林業を担う人材育成のため、新たな林業教育を展開(H28：設置) - テレビ会議システム等 I C T を活用した公立学校での遠隔授業等の推進(H30：年間20回)					
実 施 概 要		27	28	29	30
- 学校分散型「チェンスクール」の展開 - 学校一体型「パッケージスクール」の展開 - 県立高校「6次産業化専門学科」の設置 - 県立高校「林業関係学科」の設置 - 高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数		5地域	5地域	5地域	5地域
		1地域	2地域	3地域	3地域
		準備		設置	推進
		準備	設置	推進	
		5回	10回	15回	20回
改革により 目指す姿	小規模化する学校を、コストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保証する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」を県下に普及推進する。 新しい産業を創出できる人材や徳島の中山間地域を活性化していく人材を育成するため、農工商連携による6次産業化に対応した実践的な教育や林業に関する教育の充実に取り組むとともに、I C T を活用し、社会の変化に対応出来る魅力ある学校を整備する。				
27年度の 取組み状況	「小中一貫教育(徳島モデル)推進事業」として、既存の牟岐町牟岐中学校区、阿南市榑町中学校区に加え、平成27年7月より新たに北島町北島中学校区、東みよし町三好中学校区、東みよし町三加茂中学校区、三好市西祖谷中学校区において取組を実施。 (チェンスクール：5地域展開 パッケージスクール：1地域展開)				

- ・農業科、工業科、商業科の高校が連携し、生産・加工・販売の一連の流れを協働した6次産業化教育の実証成果をもとに、6次産業化に対応する専門学科の設置を検討。
- ・那賀高校に、平成28年度「森林クリエイト科」設置を決定、同校において、林業実習に要する施設等の環境整備を進めるとともに、地元中学校等を対象にした林業啓発学習を実施し、教育内容の周知を図る。
- ・徳島県立総合教育センターと遠隔地の高校の間において、
ICT（テレビ会議システム）を活用し、同時双方向型遠隔授業を試行実施
（平成27年度 延べ5回 実施）

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-10	災害時においても機能する拠点整備	所管部局	警察本部 関係部局		
取組内容	警察組織の再編、施設の再編・整備を行う中で、近い将来発生が懸念されている「南海トラフの巨大地震」や、その他の大規模災害発生時においても機能する拠点を整備する。				
取 組 目 標					
・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備（整備着手：H30）					
実 施 概 要		27	28	29	30
・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備		推進			整備着手
					→
改革により 目指す姿	限られた人的資源の一層の有効活用や警察力を最大限に発揮できる組織づくり、警察施設の再編・整備を行うなかで、「南海トラフの巨大地震」等の大規模災害発生時における災害・治安活動の中核拠点を整備して、災害対策活動に対する県民の安全・安心を確保する。				
27年度の 取組み状況	- 整備場所の決定 庁舎の整備場所を、徳島本町交差点に面した「徳島地方裁判所跡地」と決定した。 - P F I 導入可能性調査の実施 事業手法については、民間資金を活用したP F I 方式での整備の可能性について調査を実施中。 （参考：平成26年度以前の取組み） - 徳島東警察署庁舎整備基本構想の策定（H26年度） これまでの提言、調査、研究結果等を踏まえ、庁舎に求められる機能や性能、事業手法等の課題と方向性を内容とする基本構想を策定した。				

2 改革工程表

Ⅴ 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-11	「新未来とくしま」を創造する効果的な新規事業の創出	所管部局	政策創造部 経営戦略部 関係部局		
取組内容	限られた財源の中、より効果的な新規事業を創出するため、政策立案段階において、担当課と政策・財政部門の職員が、有効性や必要性の観点から政策協議を行い、その結果が、次年度の予算編成への確に反映される仕組みを構築する。				
取 組 目 標					
・新規事業の政策立案と予算編成への連携手法の見直し H27～					
実 施 概 要		27	28	29	30
・新規事業の政策立案と予算編成への連携手法の見直し		推進			
					→
改革により 目指す姿	新規事業の政策立案について、県民への透明性を高めるとともに、より効果的な新規事業が的確に予算へ反映される仕組みを構築することにより、我が国をリードする政策創造集団となる。				
27年度の 取組み状況	- 徳島ならではの地方創生戦略を強力に加速するため「サマークリエイト（創造）」を「サマーチャレンジ（挑戦）」とし、各部局及び統括本部において、28年度に向けた施策の方向性等を構築。 - 各部局及び統括本部において、部局連携や多様な主体との連携による事業効果の向上、他に先んじた先駆性有する事業など、「新未来とくしま」の創造につながる事業（新未来創造事業）の構築を実施。				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化

V-12	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管部局	経営戦略部 関係部局				
取組内容	男女ともに育児や介護など時間制約のある職員が増えることを前提としつつ、全ての職員が状況に応じて柔軟な働き方を行い、公務を支える仕組みへの転換が求められていることから、県庁全体における仕事のあり方や進め方を抜本的に見直すとともに、「徳島ならではの」新たなワークスタイルの変革等を進める。 また、子育てや介護などの支援策の充実や休暇制度の取得促進など、仕事と生活の調和を実現できる職場環境づくりに取り組み、組織全員の力を最大限発揮できる「職員だれもが働きやすい職場づくり」を推進する。 更にメンタルヘルス対策及び生活習慣病の予防など職員の健康管理対策を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組む。						
取 組 目 標							
・「徳島ならではの」ワークスタイルの変革（徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」） ・超過勤務の縮減（知事部局） ・長時間超過勤務者の減少（知事部局） ・県職員の年次有給休暇の取得日数 ・県男性職員の配偶者の出産補助休暇の取得率 ・県男性職員の育児参加のための休暇の取得率 ・県男性職員の育児休業の取得率 ・健康診断における有所見者等の保健指導の相談件数 ・過重労働者の産業医による面接指導受診率 ・ストレスチェック（メンタルヘルスセルフチェックシステム）実施人数 ・メンタルヘルス研修受講者数 基準年度（H26：延べ599人）から5割減 H26：11.2日 → H31：15.0日 H26：80.5% → H31：100% H26：46.3% → H31：100% H26：2.65% → H31：30% H26：694件 → H30：800件 H26：44.5% → H30：60.0% H26：1,147人 → H30：3,300人 H26： 223人 → H30：350人							
実 施 概 要		27	28	29	30		
・「徳島ならではの」ワークスタイルの変革 ・働く時間と場所の弾力化 ・育児や介護を行う職員への支援策の充実 ・長時間超過勤務縮減策の検討・実施 ・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の推進 ・「福利厚生ポータルサイト」の運用 （「健康管理システム(HCS)」等の活用推進） ・「試し出勤制度」、 「職場復帰運用支援制度」の運用 ・健康管理関係セミナーの充実・強化		推進				➔	
		検討					➔
		推進					➔
		推進					➔
		推進					➔
		運用・推進					➔
		運用					➔
		充実・強化					➔
							➔
							➔

改革により 目指す姿	働き方に対する価値観や意識の改革をはじめ、職場の実情に合わせた仕事の効率化や超過勤務縮減に向けた取組みといった仕事の改革や、働く時間と場所の弾力化により、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を進める。 また、育児や介護と仕事との両立を支援するため、管理職員の十分な理解のもと、職員の状況に応じたきめ細やかな対応や配慮により、個々の能力を最大限に発揮し活躍できる職場環境づくりを推進する。 更に、メンタルヘルス対策をはじめとする職員の健康管理対策を推進し、職員一人ひとりの心身両面にわたって健康の保持増進を図ることにより、職員の能力が十分発揮される職場環境を確保し、円滑な行政運営を支える			
27年度の 取組み状況	・「職員の子育て支援ハンドブック」の作成・配布 ・「とくしま・イクボス宣言!!」の実施 ・「ワーク・ライフ・バランス」の確立に向けた管理職員研修会の開催 ・テレワーク実証実験の拡充（在宅勤務実証実験の実施） ・超過勤務縮減強化月間（8月）の集中取組（H18～） （ノー残業デイ・ゼロの付く日の管理職員による施錠の徹底等） ・徳島県版サマータイトム「あわ・なつ時間」の実施（H23～） ・Joruriに「子育て支援総合情報コーナー」を開設（H23～） ・育児者等を対象とした「職場復帰支援掲示板」の開設（H26～） ・長時間超過勤務者数 599人（H26） ・年次有給休暇の取得日数 11.2日（H26） ・配偶者の出産補助休暇の取得率 80.5%（H26） ・男性職員の育児参加休暇の取得率 46.3%（H26） ・男性職員の育児休業取得者数 延べ26名（H27見込） ・「職場復帰支援制度」及び「試し出勤制度」の運用 ・「福利厚生ポータル」の運用及び「健康管理システム（HCS）」の活用推進 ・定期健康診断結果等における有所見者の割合が高い水準であるため、生活習慣を改善する取組など、積極的な受診勧奨及び保健指導を実施 （事後指導相談件数等 H27：700件（見込）） ・長時間及び長期間にわたる超過勤務は身体・メンタル両面の不調要因となるため、過重労働対象職員に積極的な受診勧奨及び面接指導を実施 （過重労働対象職員の産業医による面接指導受診率 H27：47.5%（見込）） ・メンタルヘルスによる長期病休者等の割合が増加傾向であるため、研修事業、相談事業、職場復帰支援事業等を中心にメンタルヘルス対策を実施 （メンタルヘルスセルフチェックシステム実施人数 H27：1,150人（見込）） （メンタルヘルス研修受講者数 H27：246人）			

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(2) ワークライフバランスの推進で創造的実行力を強化

V-13	I C Tを活用した働き方改革		所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	「多様な働き方」の創造としてI C Tを活用したテレワークを加速させることにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、県が率先して取り組むことで、市町村や民間への拡大を推進する。					
取 組 目 標						
・多様な働き方の実現による「職員の意欲・能力」のさらなる発揮 ・「県民サービスの向上」、「業務の効率化・迅速化」による行政改革の推進 「県庁・在宅勤務制度」の導入（H30：本格導入） 「県庁版サテライトオフィスの展開（H27：全県展開）」 「モバイルワーク」の導入（H28：本格導入）						
実 施 概 要			27	28	29	30
・「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・「県庁版サテライトオフィス」の展開 ・「モバイルワーク」の導入			実証開始			本格導入
			全県展開			
			拡充	本格導入		
改革により 目指す姿	在宅勤務やサテライトオフィスといった「テレワーク」を推進することで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現し、職員が「やりがい」や「充実感」を感じながら働き、能力・意欲を最大限に発揮することで、さらなる県民サービスを向上させる。					
27年度の 取組み状況	・在宅勤務実証実験 育児中の職員、会議中の職員等を中心に実証実験を実施 平成27年9月からスタートし、28名が取り組んだ（H28.1末現在） ・「県庁版サテライトオフィス」 県本庁舎以外に勤務する職員を対象とし、主に南部・西部各県民局の職員が利用 H27年4月～H27年12月末現在で630名の利用 ・「モバイルワーク」 知事部局の所属を対象として、庁内で事業を募集し、38所属で事業実施。 H27年4月～H27年3月末 ・「育休からの職場復帰支援」 在宅勤務導入を見据え、主に育休中の職員を対象に、職場復帰に向けた情報提供を「掲示板」や「メルマガ」により実施。 35名に対し、毎月メルマガ配信					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(2) ワークライフバランスの推進で創造的実行力を強化

V-14	「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善取組」の推進	所管部局	経営戦略部、関係部局		
取組内容	職員提案（ボトムアップ）による業務改善と併せ、所属長等（トップマネジメント）による業務見直しを進め、活力ある働きやすい職場づくり、風通しの良い職場づくりを進める。				
取 組 目 標					
・「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の「業務改善運動」の推進 ・改革事例のデータベース化と共有化による業務改善の更なる展開 ・「改善事例発表会」の開催					
実 施 概 要		27	28	29	30
・「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の「業務改善運動」の推進 ・改革事例のデータベース化と共有化		推進			
		検討			
改革により 目指す姿	「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善」を推進し、「ワークライフバランス」の向上や創造的実行力の発揮しやすい職場環境を形成することにより、「県行政の効率的運営」や「県民サービスの向上」を図る。				
27年度の 取組み状況	○業務棚卸しによる業務改善の実施（H27年度） ・業務改善報告数 591件 ・削減可能時間 約6.4万時間 ・削減可能経費 約3.9千万円 ○業務改善推進組織の設置（H20年1月） ○業務棚卸しによる業務改善の実施（H20年度～） ・業務改善報告数 H20～H26 3,564件（累計） ・削減可能時間 H20～H26 約33.3万時間（累計） ・削減可能経費 H20～H26 約2億9千万円（累計） ○業務改善事例に対する職員表彰の実施（H20年度～） ○業務改善に係る講演会の開催（H20年2月） ○全庁的な取組項目数 H20～H22 30項目（累計） ○「とくしま業務改善貢献賞」の実施（H24年度～） 県との契約等による業務実施を通して、県の業務改善に貢献のあった事業者に対し、表彰を実施（H27被表彰団体：5団体 累計14団体） ○取り組み結果は、ジョウリリ・グループ・ウエアの「全庁掲示板」に掲載し、全庁的に共有				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-15	「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」への挑戦	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	本県への「新しいひとの流れづくり」を加速させるため、「政府関係機関の地方移転」や、「国の地方創生特区」の指定に向けた提案を行う。				
取 組 目 標					
【政府関係機関の地方移転】 ・本県の強みを発揮できる分野における「政府関係機関の誘致」に挑戦し、本県への「新しいひとの流れづくり」の「突破口」を創り、地方創生を加速する。 (H27：提案) 【「国の地方創生特区」の指定】 ・本県ならではの地方創生プロジェクトを推進するため、「国の地方創生特区」指定の実現を図る。 (H27：提案)					
実 施 概 要		27	28	29	30
・消費者庁はじめ政府関係機関の地方移転を提案 ・「国の地方創生特区」に係る提案募集への提案		提案			
		提案	推進		
改革により 目指す姿	本県への「新たなひとの流れ」を加速させ、「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」に繋げる。				
27年度の 取組み状況	【政府関係機関の地方移転】 ・全国に先駆けてH27.7月に策定した「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」において、「企業の本社機能の誘致」や「サテライトオフィスのさらなる展開」とともに、「とくしま回帰」を呼び込む拠点機能の強化として、位置付け。 ・H27.8月末日に、消費者庁、国民生活センター、情報通信政策研究所、農林水産研修所、森林技術総合研修所、農業・食品産業技術総合研究機構の食品総合研究所の計6機関を誘致提案。 ・これまで、誘致提案に関し、まち・ひと・しごと創生本部事務局によるヒアリングや各省庁との意見交換が行われており、H28.3月に予定されているまち・ひと・しごと創生本部による移転機関の決定がなされるまで、引き続き、誘致実現に向けて積極的に取り組む。 【「国の地方創生特区」の指定】 ・平成27年10月、これまでの提案内容に新たな要素を盛り込み、高齢者・障がい者・女性の活躍を促進するため、シルバー人材センターの就業要件や、障がい者のテレワーク実施に関する介護サービスの併用、さらに各種課題解決へのドローンの活用といった、国の規制緩和を提案した「とくしま総活躍特区」を提案。 ・平成27年12月の国の指定対象から外れたものの、女性の活躍を進めるため提案に盛り込んでいた「病児・病後児保育に関する要件緩和」が、国の地方分権改革の内容に盛り込まれたほか、国土交通省のドローンの実証実験の対象として徳島が選定され、特区提案の内容について、特区以外の形で具現化されたところ。				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-16	国に対する政策提言活動の強力展開	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	徳島発の政策提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国に対する政策提言を強力に展開する。 「持続可能な財政構造」を確立するためには、一般財源収入の根幹である地方税と地方交付税の充実が必要であることから、「地方税財政制度の充実」に向け、全国知事会などとも連携し、国に対し積極的に提言を行う。				
取 組 目 標					
・ 地方創生に関する「政策提言」の実現比率 H26：-％ → H30：80％ ・ 地方税財政制度の国に対する主張及び提言					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 地方創生に関する国への政策提言 ・ 地方税財政制度の国に対する主張及び提言		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	「徳島の実情」や「地方ならではの知恵や発想」を盛り込んだ提言が、国の制度や施策の随所に反映され、地方創生が実現した新たな国づくりを推進するとともに適切な「地方税」、「地方交付税」の充実により、「持続可能な財政構造」を実現する。				
27年度の 取組み状況	・ 政策提言はH22年度から実施 ・ 「地方ならではの」発想が国の新たな制度や施策に反映されるよう、政府予算編成等に合わせた効果的な提言活動を実施。 H27年度（12月末時点） 144件				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-17	全国初「関西広域連合」による広域行政の推進	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	全国初の府県域を越える広域連合である「関西広域連合」において、府県域を越えた広域課題や、国の出先機関の移管などに取り組み、関西から「地方分権型社会」の実現を図る。 また、本県の「四国と近畿との結節点」という強みを、これまで以上に活かすとともに、その成果を四国に広めるなど、積極的に役割を果たす。				
取 組 目 標					
・徳島発の広域プロジェクト数（累計） H26：9 → H30：15 ・「関西防災・減災プラン」の推進、 関西広域応援訓練の実施など ・「関西観光・文化振興計画」の推進、海外観光プロモーションの実施など ・「関西広域連合文化振興指針」の推進、関西文化の振興と内外への魅力発信など ・「関西広域連合広域スポーツ振興ビジョン(仮称)」の推進 ・「関西広域産業ビジョン2011」の推進、合同プロモーション、ビジネスマッチングの実施など ・「関西広域農林水産ビジョン」の推進、地産地消運動の推進による域内消費拡大など ・「関西広域救急医療連携計画」の推進、広域的なドクターヘリの配置・運航など ・「関西広域環境保全計画」の推進、温室効果ガス削減のための広域取組など ・「資格試験・免許等分野」事務の一元的な実施・管理など ・広域職員研修の実施 ・地方分権改革の推進					
実 施 概 要		27	28	29	30
・徳島発の広域プロジェクトの実施 ・各実施事務の着実な推進 ・共同研究、共同事業の検討・実施 ・広域自治体のあり方の検討		10(見込)			15
		推進			
		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	府県域を越える広域的な課題に取り組み、本県を含む関西地域の活性化を図ります。併せて、将来的には、設立当初から処理している広域事務の拡充を目指すなど、新たな機能の強化により、「平成の新しい国づくり」をリードする。 国と地方の役割分担を明確化し、「地域のことは地域で決める」ことができる「真の分権型社会」の実現を図る。				
27年度の 取組み状況	（関西広域連合の取組） ・「京滋ドクターヘリ」の運航開始（H27年4月） ・地方分権改革に関する提案（H27年5月） ・「中東呼吸器症候群（MERS）対策担当者会議」の開催（H27年7月） ・関西健康・医療創生会議の設立（H27年7月） ・関西圏域の展望研究会最終報告（H27年9月） ・政府関係機関の関西への移転に関する要望（H27年9月） ・危険ドラッグ（シバガス）対策（平成27年11月） ・奈良県の加入（平成27年12月）				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-18	府県との連携による広域課題への取組み推進	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	他府県との連携強化を進め、災害時の応援体制整備、広域観光及び外国人観光誘客の推進、環境問題への対応など広域的に取り組むべき課題について総合力を高め、地域の自立的な発展に繋げる。また、他の他都道府県と連携し、国に対する政策提言活動等を積極的に行う。				
取 組 目 標					
・他の都道府県との共同研究、共同事業の実施 ・トップによる政策提言活動の推進					
実 施 概 要		27	28	29	30
・他の都道府県との共同研究、共同事業の実施 ・トップによる政策提言活動		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	広域的に取り組むべき課題について、他の都道府県と連携して取り組み、解決していくことにより、地域の自律的な発展を目指す。				
27年度の 取組み状況	（四国他県との連携） ・四国の広域課題の解決に向け、『四国はひとつ』4県連携施策」を推進 ・四国遍路が日本遺産に認定されたことを受け、四国遍路の活用及び情報発信を進めるとともに、日本遺産魅力発信推進事業を実施することにより地域活性化を図るため、四国4県をはじめとする関係者により「四国遍路日本遺産協議会」を設立（H27年5月） ・四国4県の「四国八十八箇所霊場と遍路道」とスペイン王国ガリシア自治州の「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路との協力に関する協定を締結（H27年9月） （他県との連携） ・兵庫県と連携して「大鳴門橋開通30周年記念事業」を実施（H27年4月～） ・「“四国”広域観光周遊ルート形成計画ブロック内会議」の設立（H27年8月） ・四国地域、中国地域及び航空事業者により「東京・中国地域（山陰・瀬戸内）・四国地域の連携による外国人旅行者誘致推進協議会」を設立（H28年1月）				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-19	国と地方の役割分担の明確化による地方分権の推進	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	国と連携し各種事業を推進するとともに、「真の分権型社会」の実現に向け、国と地方の役割分担の一層の明確化や、国から地方への「権限」及び「財源」の移譲、国の出先機関改革への対応など、自治体の自主性・自立性を高めるための取組みを進める。				
取 組 目 標					
・ 権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し ・ 地方に対する規制緩和の推進 ・ 地方税財源の充実・強化					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 地方分権改革の推進に向けた提言 ・ 国から地方への権限移譲		推進			
		推進			
改革により 目指す姿	国と地方の役割分担を明確化し、「地域のことは地域で決める」ことができる「真の分権型社会」の実現を図る。				
27年度の 取組み状況	・ 平成26年に導入された「提案募集方式」における地方からの提案等を踏まえ、事務・権限の移譲等について関係法律の整備を行う第5次地方分権一括法が成立（H27年6月） ・ 平成27年「提案募集方式」において、本県は、関西広域連合及び四国他県との共同提案を含め100件を提案（H27年6月） ・ 全国知事会として要望してきた「ハローワークの地方移管」に関し、「地方版ハローワーク」及び「地方が国のハローワークを活用する枠組み」を創設するなどの方針が示された				